

第1回 進路保護者会

～「自分が決める」ことへの応援～



進路だより

通過点



流山市立おおぐろの森中学校

令和5年6月16日（金）

3年 組 番 氏名（ ）

目 次

1	目次
2	「夢が原動力」(中学3年生としての心構え)
3	進路決定に向けて
4～6	進路選択にあたって
7～8	学習の心がまえ
9～14	進学について
15	就職について
16～21	入学試験について
(16～18)	公立高等学校の入学試験について
(19～21)	私立高等学校の入学試験について
22～23	学力試験以外の試験について
24	学校説明会・体験入学などへの参加を

【巻末資料】

- ① 高等学校等就学支援金
- ② 授業料減免制度のお知らせ
- ③ 千葉県から志願できる茨城県の学校・学科
- ④ 千葉県から志願できる埼玉県隣接地域及び高校名
- ⑤ 令和5年度入試資料

第2回進路保護者会 令和5年10月3日(火)

- (1) 令和6年度千葉県立高等学校第1学年入学者選抜(千葉県公立高校入試)についての詳細
- (2) 公立高校入試の受検の流れ
- (3) 私立高校入試の受験の流れ
- (4) 秋の三者面談について
- (5) 各種書類の紹介
- (6) その他(受験全般の注意など)

「夢が原動力」

◆はじめに

みなさんの可能性は無限大です。そして今、人生という道の「1つの分岐点」に立っています。その分岐はいくつにも分かれており、様々な選択が可能です。

では、どの道を選んで進んでいくのか。誰が選ぶのか。どうやって選ぶのか。どうやったらその道を歩んでいけるのか。考える時期が“今この瞬間”です。

まず、みなさんが自分の意志で進む道を選ぶことです。自分の人生です。自分が生きる道です。人の意見は聞いたり、情報を調べたりするけれども、最終決断は自分自身で下すものです。そこに自分の人生に責任をもって生きるという決意が生まれます。

つぎに、“夢の実現”を見据えて選ぶことです。これから進む道の先に、自分の夢の実現や希望などがなければ、その道がただただ辛く険しいものとなるでしょう。だからこそ、自分が抱く夢や希望につながる道を選び、心の支えや頑張れる源がある道を選んでほしいと思います。

さらに、夢を叶えるための道を選んでいくには、力が必要となってきます。時として人間力、学力、体力、リーダーシップ、課題発見解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力（チームワーク）、表現力、人の気持ちを考える力（想像力）、創造力、情報収集力、PC活用能力など、様々な力が必要になるでしょう。社会はこれらの力をもつ人材を求めています。では、これらの力はどこで身に付けるのでしょうか。学力に限っては、学習塾という選択もありますが、多くは、日々の生活（大半が学校生活）で身に付けていく力になります。自分の夢を勝ち取るためにも、選んだ道を歩む力をつけてほしいと思っています。

そして、その先に、みなさんの夢の実現が待っていることになります。

そうとは言っても、中学校3年生という義務教育終了の年を迎え、希望と不安が入り混じる気持ちを抱いていることでしょう。この先どんな未来が待っているのか。どう進んでいったらよいのか。今何をしておけばよいのか。そんなときに思い浮かべてほしいのは、学校教育目標に掲げている「自律」です。おおぐろの森中学校の先生方は、社会に通用する、人として心のある自律した生徒の育成を目指しています。学力を伸ばすためだけにいるのではありません。

今までは、子どもとして家族や大人たちから手厚く守られてきましたが、数年後には（早い人は来年から）大人としてみられることになります。責任ある大人として、社会のために活動し、自力で生き甲斐を見出し、職場や周りの人々からの十分な信頼を継続的に得る、生きる力をしっかり身につけてほしいと思います。

最後に、これからの未来を生きていく皆さんに伝えたいことがあります。それは、〇〇をやってみたい、〇〇してみたい、どうして〇〇なんだろう、などの興味関心を大事にすることです。とある有名な漫画では、「頑張れ!! 人は心が原動力だから 心はどこまでも強くなれる!!」と主人公が熱く伝えていきます。原動力がなければ、人は動けません。その原動力は、人の心が抱く“夢”だと強く思います。

中学校3年生という通過点をどのように捉えるか。また、これから先の数多くの通過点をどのように捉えるか。そして、自分の人生をどう生きるか。考える時間を大事にしてください。あなたは脚本家であり、主人公です。幸せな人生を送っていくために、自分が主人公のドラマを描いて演じていってほしいと思っています。

◆進路決定に向けて◆

中学校卒業後の進路を見てみると、90%以上の方が高等学校へと進学しています。高等学校へ進学することが当たり前のような感じがしますが、その一方で毎年5万人近くの方が、進学した学校を中退しているという現実があります。そして、そのうちの約4割は1年次で中退をしています。その理由を見てみると、①学校生活・学業不適應 ②進路変更 の2つが多く、次いで③学業不振 となっています。

また、辞めないにしても、辞めたいと思ったことのある生徒も多く、高校1～2年生を対象にしたアンケート調査では「学校を辞めたいと思ったことがある」と答えた生徒が45%もいました。これらの生徒も「学校が合わない」「勉強についていけない」「他にやりたいことがあった」「学校へ行く目的がわからない」などの理由で悩んでいるのです。この悩みや傾向は、学力的にトップといわれる高等学校でも変わりません。これらの問題や悩みは、自分の適性や目的、希望、受験する学校がどのような所かなどをよく考えず、「みんなが行くから」「成績的に丁度よいから」というような気持ちで選択した結果です。そうならないためにも、「なぜ進学するのか」「なぜこの学校に行きたいのか」そして、「進学したら、どのようなことをしていきたいのか」を明確にし、家族の方々とも十分な話し合いを持ってほしいと思っています。だからこそ、“夢”が大事になってくると思います。

◆3年生のみなさんへ

中学校卒業後の進路の希望を決めていますか。希望を実現させるためには、努力が必要です。進学を考えている人は、今まで以上に授業を真剣な態度で受けたり、家庭での学習量を多くしたりしなければなりません。就職を考えている人は、社会に出た際に必要な礼儀やマナーなどを身に付ける必要があります。これらは、自分の努力次第で希望が実現する・しないが決まってしまうのではないのでしょうか。これから、不安になったりイライラしたりすることがあるでしょうが、自分の力を信じて努力を続けてください。きっと、希望は実現されるでしょう。これを乗り切ることで、社会を生きていくうえでの大きな力となります。そして、同じ辛さに立ち向かう仲間がいることを忘れないでください。声をかけ合い、励まし合ってこの1年間を過ごしていきましょう。全てに「一生懸命」でそれぞれの志を遂げましょう。

◆保護者の皆様へ

進路とは生徒の人生のことなので「子どもが選んだところならどこでもいいです」などという言葉が耳にすることがあります。進路選択という人生の岐路に立っているとは言っても、まだまだ15歳の子も達です。大人がある程度の選択肢を用意する必要もあるかもしれません。だからといって、一方的な保護者の意見だけで決定したり、「ここに入らなければだめだ」「〇〇高校以下は高校ではない」というように、押し付けすぎたりすることはいけないと考えます。もし、保護者や教師の言われるがままに決定をしてしまうと、中学生は自分の人生に対して、どう向き合ったらよいのか分からないまま過ぎてしまい、困難に出会った時に自分で解決していく力がない、受け身な人生を歩んでいくことになってしまいます。家族でよく話し合っただき、お子様が何を希望しているのか、どのような道に進みたいのか、進学してどのような環境でどのようなことを頑張りたいのかを知っていただいた上で、保護者としての意見を伝え、これからの旅路を一緒に考えていただけたらと思います。

また、卒業後あえて就職する人や専門学校などで技術や資格を身につける人もいます。「学校の難易度」で頭が一杯になっているお子様に、人生の先輩としてそれぞれのご家庭のお考えで、「上級学校に進学するならば、それはなぜか？」を語ってあげてください。この1年間は、学校・生徒・保護者が一体となって乗り切っていけたらと思っています。ご協力の程よろしくお願いいたします。

◆進路選択にあたって◆

1. 原則

中学校は、義務教育の最後の学校であり、誰もが受ける最後の基礎教育です。つまり、中学校を卒業する時には、生徒はそれぞれ自分自身の進むコースを選ばなくてはならず、一生を通じての1つの重要な岐路となるわけです。ただし、この岐路は、人生100年時代においてのたった1つの通過点です。真剣に考えなければならないですが、必要以上に深刻にならないようにすることも大切です。この選択が人生のすべてを決めるわけではないことを強調させていただきます。

「希望通りにいかない＝人生失敗」ではありません。

最終的な決定は、本人によって行われなくてはなりません。学校の先生は資料や情報から助言しますが、決定者ではありません。あらゆる角度から十分に検討して、最後は本人の意思で選択することが最も望ましいです。

中学校卒業後の進路は大きく分けて、進学と就職があります。就職する人はもちろん、上級学校に進学する人でも、将来は職業に就くはずであり、そのことを考慮し、進学先を選択しなくてはなりません。

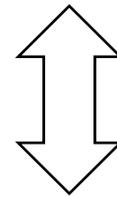
また、先にも述べましたが、現在高校生の中途退学者が問題になっており、その原因は、高校への不本意な入学からきていると言われていま

す。高校進学は義務ではありません。「とにかく高校へ行けばよい」ではなく、「なぜ、自分は高校へ進学するのか……」、そのなぜ（目的・理由）をしっかり持って進学させていきたいです。

だからこそ、学校としては、生徒自身がすべきことは、自分で責任を持つてするように指導していきます。

進路選択において、

「生徒」は主人公



「保護者」と「学校」は
サポーター

2. 志望校決定の際に留意したいこと

① 家庭の考えを一致させる。

本人と保護者の考えが異なる場合は、将来のことまで考えたお互いの本音を冷静に出し合い、理解し合い、調整を図るなどして最終的に一致させていただきます。

② さらに先のことも十分に考慮する。

高校卒業後、さらに進学を目指すのか、就職する予定なのかを考慮する必要があります。また、職業科や専門学校などを希望する場合は、将来の目標・夢を明確にし、入学後の学習内容や卒業生の進路などをよく調べておくことも大切となります。

③ 周りの評判を気にしすぎない。

周りの意見や評判は参考にはなりますが、あまり気にしすぎるのも良くありません。「周りの評判の良い学校」と「自分に合う学校」が必ず一致するわけではありません。根拠のない話には左右されず、生徒自身がしっかり考え、五感で調査し、最も良いと思う進路を選択してください。

④ 必ず学校訪問などを行う。

第1志望だけでなく、受験する全ての学校は事前に訪問してください。出願する時に初めて学校を見た、ということではいけません。受験する学校は、「入学する意志がある学校」です。必ず、学校訪問をするようにお願いします。

3. 志望校の決定

10月末の第4回進路希望調査は、最終決定というような気持ちで提出してください。この希望調査をもとに秋の三者面談を行います。もちろん、そこに至るまでに生徒と保護者でよく話をしてください。

三者面談を終えて志望校を決定した後、進路希望に変更があれば11月中旬までに新たに進路希望調査を提出します。提出後、やむを得ず希望変更をする場合は、担任に事前に相談してください。

公立高校受検の場合、願書提出後に受検する高校の応募状況を見て志願を変更する（志願変更・希望変更期間）こともできます。生徒は、担任や保護者と事前にその可能性をよく話し合っておく必要があります。

私立高校を、推薦制度を利用して受験を希望する場合は、その条件を中学校と高校との間で確認する「入試相談」を行う学校もあります。そのため、推薦の種類にかかわらず推薦制度を利用しての受験を希望する場合は、「推薦願」の提出をお願いします。「高校との入試相談終了以降は、その高校の受験を変更できない」などということもありますので、担任とよく相談してください。

4. 2校以上受験する場合

2校以上の受験をする場合、以下の点に留意してください。

① 全て、入学して良い学校である。

これが一番大切なことです。第1志望が不合格になった場合は、第2志望以降の合格している学校に入学することになります。この学校なら3年間通学して良い学校だから、受験をします。進路確定の時に悩まないよう、志望校は十分に考慮して選んでください。

② 日程を考える。

同一県内で複数の私立高校に出願する場合、連日の受験となることもあります。試験当日というのは、想像以上に疲れます。生徒の体調も考え、受験日程を考えてください。

③ 手続きの日程を確認する。

一部の私立高校では、入学手続きを公立高校の合格発表まで延期するために、延納金が必要です。入学金や延納金（5万円前後の高校が多い）の納入期限や最終入学手続きの日程は、家庭で必ず確認して下さい。例えば、第2志望の合格発表は第3志望の納入期限より前か後かなどを確認をしておくこととミスを防ぐことができます。

④ 公立高校と私立高校の併願について

公立高校を受検するという事は、受検する公立高校が第1志望であり、公立高校に合格した場合は、その高校に入学することを原則とします。従って以下の点によく注意する必要があります。

国立高校や私立高校を第1希望とする人は、第1希望の学校が合格した時点で公立高校の受検についての取消手続きを行います。その必要が生じた場合は、速やかに担任に申し出てください。

5. 保護者のみなさまへ

10人の生徒がいれば、10通りの進路選択があります。

一人ひとり別々の進路があり、たくさんの考え方があります。どれが正しくてどれが間違っている、というものではありません。子どもの将来について親子が真剣に考え、努力した結果であるなら、合否はどちらであれ、将来につながる良い選択になると思います。受験生を初めて持つ方も、何回か経験されている方も、次のようなことを心に留められたらいかがでしょうか。

① 客観的に判断しましょう。

性格、興味、関心、行動力、生活力など保護者の方がよく把握されていることを総合的に判断してください。学校の定期試験の結果や実力テストの結果も見て材料の一つにしてください。

② どういう進路を選んでいきたいのか話し合しましょう。

子どもの考えと保護者の考えが一致しないのは当たり前だと思いませんか。はじめは、しっかりと話を聞いてください。そして、なぜそう考えるのか、どうしていったらいいのかを共に考えていくことができれば方向がみえてくると思います。話す時間を意識して持つようにしてください。

保護者として、子どもにどのような生き方をしてほしいか、またどのような人間になってほしいのか、将来の仕事など話す時間をとれる絶好の時期です。中学3年生の時期とはそういう時期です。その会話がきっと将来、お子さんが生きていく指針になると思います。

③ 積極的に情報を得ましょう。高校に行き説明を聞きましょう。

「生徒のみなさんへ」でも書きましたが、高等学校などが企画をする入試説明会が大切な情報になると思います。雑誌や他人からの話だけで判断するのではなく、実際に訪問して気が付くことも多いはずです。(生徒との参加を勧めます) また、分からないことは直接質問をすることができます。

中学校にも様々な情報が入ってきます。担任に連絡や相談をお願いします。共に考えていくことができればと思っています。

④ 金銭面について、支援制度があります。(巻末資料あり。)

公立・私立高等学校の授業料減免制度・実質無償化制度が実施されています。しかし、他に入学金や制服費、旅行費や副教材など必要な経費は学校ごとに決められています。

この費用に関しては学校によって違いますので、受験の前に調べるようお願いいたします。具体的な金額は、生徒募集要項などに載る学校が多いです。

他に国や県などが制度化している育英制度などもあります。詳しくは担任に相談をお願いします。

⑤ その他

「記載内容確認書(中学校生活の活動や欠席及び学習の記録)」という、高等学校に提出する調査書とほぼ同じ内容のものを、10月中旬に発行し、11月上旬(11/6~11/10)の三者面談時まで確認を行います。記載内容を確認していただき、付け加える内容や訂正、校外で得た資格などありましたら、担任に連絡をお願いします。

2学期終業式に渡す「記載内容確認書」は、公立高等学校に提出する調査書と同じ内容です。

◆学習の心がまえ◆

1. 生活リズムを整える

人生の基盤は、日常生活にあります。この基盤が崩れ落ちてしまえば、何をやっても成果が出にくくなります。特に生活リズムが崩れ落ちてしまうことで、気力がなくなったり、学習の効率が悪くなったり、イライラしたり、病気になったり、と良いことはありません。

毎日がダラダラと過ぎていき、授業にも身が入らないことになります。さらにやってないものだから気持ちだけ焦ってしまい、物や人に八つ当たりをしてしまう生徒もいます。どうせダメだ、といった投げやりな気持ちが生まれると、さらに生活リズムが崩れ、悪循環に陥ります。そうならないように、生活リズムを整えて、入試を迎えてもらいたいと思います。そのためのコツを紹介します。

第1のコツ・・・朝起きる時間と夜寝る時間を安定させる。

無理な夜更かしをしても、受験生の気分になった自己満足だけで実際あまり効果が上がっていないことの方が多いです。起きる、寝る時間を固定すると食事時間も一定になり、健康にも良い影響があります。

第2のコツ・・・テレビやゲーム、スマホなどに費やす時間を減らす。

息抜きやリラックスは必要なときもあります。その場合には、時間やルールを決めることです。誘惑に負けないように、勉強場所から遠ざける、保護者に預かってもらうなどの工夫も大切となります。

第3のコツ・・・ルーティーンワークにする。

昨日はご飯を食べて勉強をしてから風呂にしたけど、今日はお風呂の後にご飯を食べてから勉強しよう。…というように毎日違う流れで生活するよりも、多少時間差はあっても流れは同じであると生活リズムが整いやすくなります。

結局のところ、生活リズムが安定すれば、勉強の時間も固定され、それが習慣になります。勉強することが当たり前になれば、合格に近づけることになります。日々の日常生活を大切にしてください。

2. 毎日の授業を大切に

毎日夜遅くまで勉強し、学校の宿題より塾の宿題を中心に、学校の課題は出さない。授業中は寝てしまう。これでは学習に対する意識・意欲は低いと評価されるでしょうし、なかなか学力もつかないのではないのでしょうか。

今、授業で学習していることを確実に身に付けていくことが第一で、それに1、2年生の復習を家庭学習で補っていくのが入試対策として最も効率が良いです。授業の内容は、単元テストや期末テストに向けても勉強しなければならないことなので、テスト勉強がそのまま受験勉強になるように組み込んでいくことが良いと思います。

また受験では、内申点として技能教科の評定も5教科と同じように扱われます。入試相談では9教科の成績を用いる高校も多くありますので、どの授業も「一生懸命」に取り組んでほしいと思います。

3. 家庭学習の定着を

お子様は、家庭学習に取り組んでいるでしょうか。中学で学習する内容はたくさんあります。授業では生徒たちに「わかる」までたどり着けるよう努力していますが、「十分できる」ようになるまでには時間が足りません。そこで、「わかった」ことを自分で繰り返し練習したり問題集で確認し定着させたりすることが必要になります。それが家庭学習です。1・2年生の内容が「わかって」いる人も一通り確認するようにしていただきたいです。時間もかかりますから、早めに家庭学習の定着を図ることをお勧めいたします。特に、夏休みと冬休みの家庭での学習はとても大切なものとなります。

4. テストの活用

小テスト・単元テストと中間・期末テスト、実力テストが行われます。テストの目的は3つあります。

第1に、自分の学力がどこまで定着したかを判断するためです。

第2に、どこが不十分であるかを知り、以降の自分の学習に生かすためです。点数だけではなく、間違えたところを次にできるようにすることです。それが実力アップの鍵です。模試などにチャレンジすることも良いと思います。

第3に、計画を立てて、それに沿って学習に取り組む力をつけるためです。3年間分の学習に取り組むのに、無計画よりも計画があった方が、効率がよくなるものです。時間は限られています。

★おすすめのポイント（生徒へ）★

- ① 部活動では最後までやり抜き、悔いなく終える経験を積もう。
- ② 日頃から自律を意識した生活を送ろう。
- ③ 家庭での学習習慣をつけ、授業に集中して取り組もう。
- ④ 健康管理に留意しよう。
- ⑤ 検定試験にチャレンジしよう。
- ⑥ 行事では全力で燃えよう。
- ⑦ 学校での自分の役割を全うしよう。

◆進学について◆

高校選びは、人生のゴールインではありません。長い人生の旅路の中でのワンステップにしか過ぎません。将来のことを見据えて、高校選びをゴールとせず、考えていきましょう。

1. 高等専修学校への進学

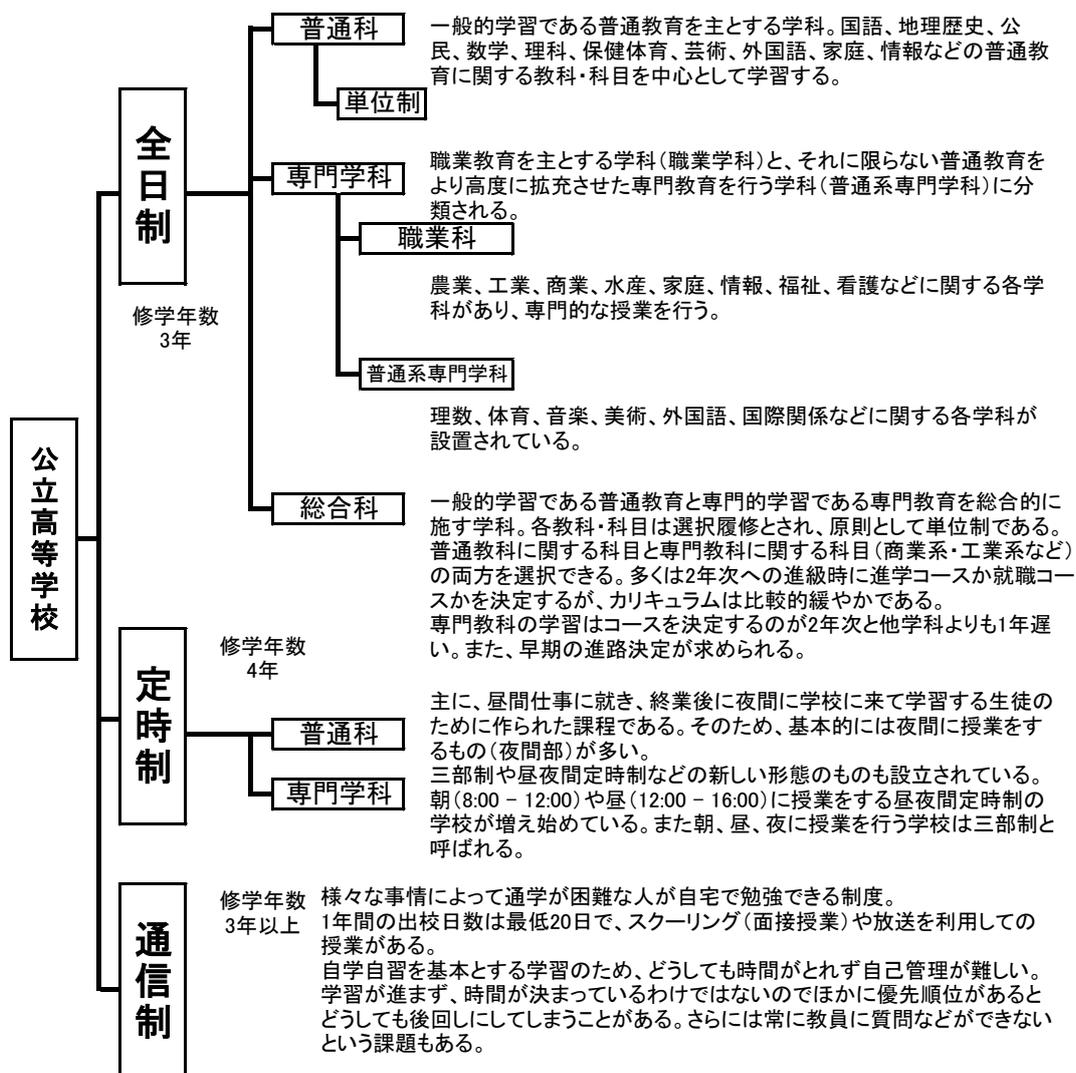
(1) 高校の種別と特徴

① 国立高等学校

共通の入試要項はなく、各校独自の受験を実施しています。したがって受験を希望する人は、12月頃に発表になる入学案内を自分で取り寄せることが必要になってきます。

② 公立高等学校

県立高等学校と市立高等学校があります。入学金等の経費も私立に比べて安く、東葛飾地区には多くの学校が設立されており、選択しやすくなっています。また、高等学校等就学支援金制度により、保護者等の所得（年収約910万円未満）を対象に家庭での授業料負担が実質0円です。



※通信制の課程に在学する生徒を対象として学習支援を行なうサポート校もある。

また、これらの通信制の高校と提携した専門学校もある。

私立が多く、学校を2つ入学するタイプの学校もあり、金銭的にもよく確認をした方がよい。

a) 学区制について

- ・全日制・普通科 ➡ 学区制

流山市の生徒が受検可能な地域は、**第2学区・第3学区・第4学区**です。

- ・全日制以外の課程（定時制・通信制）、および専門学科・総合学科 ➡ 学区制限なし

（原則として、志願者が千葉県内に保護者と同居していること）

学区外や県外の公立高等学校を志願したい場合は、提出書類や申請が必要な場合もあるため
 早めにご相談ください。学区となる高等学校については下記を参照してください。

b) 受検について（※隣接県協定については、P.19で説明。巻末資料あり。）

公立の高等学校は他県を含めて、入試日が違ったとしても1校しか受検はできません。志願した後に別の学校や学科に志願変更をすることは可能です。また、公立学校は日程的に1番最後の試験となりますので、原則として合格した後の入学辞退はできないとお考え下さい。

☆千葉県の学区制（流山市から通える学区）とそこにある市 - 全日制 普通科のみの制限です。

第2学区	市川市 船橋市 松戸市 習志野市 八千代市 浦安市
◎第3学区	流山市 野田市 柏市 我孫子市 鎌ヶ谷市
第4学区	成田市 佐倉市 四街道市 八街市 印西市 白井市 富里市 印旛郡内全町

☆流山市の中学校から受検できる普通科・総合学科の公立高等学校（全日制）

柏市	東葛飾 県立柏 柏南 柏陵 柏中央 柏の葉 沼南 沼南高柳 市立柏		
野田市	野田中央 関宿		
流山市	流山おおたかの森 流山南 流山北		
我孫子市	我孫子 我孫子東		
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷 鎌ヶ谷西		
松戸市	小金(総) 松戸国際 松戸六実 県立松戸 市立松戸 松戸向陽 松戸馬橋		
市川市	国府台 国分 市川東 市川昴 市川南 行徳		
浦安市	浦安 浦安南		
船橋市	県立船橋 薬田台 船橋東 船橋啓明 船橋芝山 船橋二和 船橋法典 船橋豊富 船橋古和釜 船橋北 市立船橋		
八千代市	八千代 八千代東 八千代西	小金(総) 幕張総合(総) 八街(総) 大原(総) 君津青葉(総) 安房拓心(総)	
習志野市・白井市	津田沼 実籾 市立習志野		白井
千葉市	幕張総合(総・看)		
成田市・佐倉市	成田国際 成田北		佐倉 佐倉東 佐倉西
印西市・四街道市	印旛明誠		四街道
八街市・富里市	八街(総)		富里

☆通学可能な専門学科の公立高校高等学校

流山	園芸 商業・情報処理	幕張総合	看護
流山おおたかの森	国際コミュニケーション	柏の葉	情報理数
市川工業(全・定)	(全)機械 電気 建築 インテリア (定)工業	成田国際	国際教養 英語
柏	理数	佐倉東	調理国際 服飾デザイン
清水	機械 電気 食品化学 環境化学	市立千葉	理数
市立柏	スポーツ科学	船橋	理数
市立松戸	国際人文	市立船橋	商業 体育
千葉工業	電子機械 電気 情報技術 工業技術 理数工学	松戸向陽	福祉教養
市立船橋	商業 体育	松戸国際	国際教養
市立習志野	商業	薬円台	園芸
佐倉東	調理国際 服飾デザイン	八千代	家政 体育

③ 私立高等学校

まず考えるべきことは、その学校の「個性」です。各校とも独自の校訓・教育方針を持ち、それを実践しています。その高校に何を求めるのかをしっかりと考えて選択してもらいたいと思います。

公立に比べると授業料は高いですが、各高校を通じて学費軽減申請することにより、家庭での負担がいくらか軽減されます。

<さまざまな特色>

- (ア) 日常生活指導をより丁寧に行ったり、英語の授業を多く取り入れたり、進学・就職指導に力を入れるなど、独自の工夫をしている学校が多くあります。
- (イ) 中高6年間を通じた計画的な進学、就職指導を行っている学校があります。
- (ウ) 私立高校の中には男子校、女子校といった別学の学校も多くあります。男女別々の良さをいかした行事を行ったり、施設や設備の点でも重点的に拡充や改善を行ったりするなどの利点があります。ただ、最近では生徒数の減少のため男女別学から共学に変更する学校も増えている傾向にあります。
- (エ) キリスト教や仏教など独自の宗教理念に基づいた行事や授業を行っている学校があります。
- (オ) その他として、通学区域に制約がなく、公立には見られない施設や設備に優れたものがあり、大学付属の私立高校はその大学への進学に有利なところが多いようです。

- a) 理数関係 船橋高校（理数科）・柏高校（理数科） ・ 柏の葉高校（情報理数科）
- b) 外国語関係 成田国際高校（国際科） ・ 松戸国際高校（国際教養科）
市立松戸高校（国際人文科） ・ 市立稲毛高校（国際教養科）
流山おおたかの森高校（国際コミュニケーション科）
- c) 厚生関係 松戸向陽高校（福祉教養科） ・ 幕張総合高校（看護科）
- d) 体育関係 市立船橋高校（体育科） ・ 八千代高校（体育科）
市立柏高校（スポーツ科学科）
- e) 工業関係 市川工業高校（機械科・電気科・建築科・インテリア科）
清水高校（機械科・電気科・環境化学科）・成田西陵高校（環境建設科）
- f) 商業関係 市立船橋高校（商業科） ・ 流山高校（商業・情報処理科）
成田西陵高校（情報科学科） ・ 市立習志野高校（商業科）
- g) 農業園芸関係 流山高校（園芸科） ・ 葉園台高校（園芸科）
成田西陵高校（農業土木科・生産流通科・生産技術科・生産科学科）
清水高校（食品化学科）
- h) 家庭関係 八千代高校（家政科） ・ 千葉女子高校（家政科）
佐倉東高校（調理国際科・服飾デザイン科）
- i) 芸術関係 県立松戸高校（芸術科）
- j) 他にも工業・農業・商業・水産などの学科を設置する高校は、県内全域に多くあります。

③ 総合学科

普通科及び専門科目の双方にわたって設けられた多種多様な科目の中から、自分の興味関心により、主体的に履修科目が選択できることに大きな特色のある学科です。千葉県では、幕張総合高等学校、小金高等学校、八街高等学校、君津青葉高等学校、安房拓心高等学校に設置されています。

(4) 県立特別支援学校高等部

社会自立や職業自立をめざす、県立の特別支援学校です。療育手帳を取得しているか、あるいは取得可能であると医師の診断を得ている生徒が受検、入学できます。

職業科には、園芸、工業、生活、福祉流通などの学科があり、内容によって、いくつかのコースに分かれて学習します。学校により学科やコースは異なります。公立高校内にある特別支援学校では、少人数の特性を生かし、2～3つのコースに分かれて学習します。

2. 高等学校以外への進学

中学校卒業後の進学先として、高等学校の他に次のような学校があります。いずれも、専門的な知識や技能を身につけることを目的として設置されています。

(1) 工業高等専門学校（高専）

工業高等専門学校は、中堅技術者養成を目的としたもので、5年間で徹底した技術教育を行い、短大卒業程度の実力を身に付けることができます。大学への編入制度もあり、中堅の技術者を志す者にとっては一つの選択肢になります。

(2) 専門・専修学校、各種学校

主に資格を取得することを目的としているのが専修学校、技術の取得を目的としているのが各種学校です。高校を卒業してから入学する専門学校という名称の方が多いですが、区別しないこともあります。中には高校卒業の資格が取れる学校もあります。

① 専門学校・専修学校

調理や自動車整備、美容、芸能などの実践的な技術を学び身に付けようとする学校です。高校ではありませんが、3年課程の学校の中には通信制高校との2校同時在籍をして、専門の授業を受けながら無理なく高校卒業資格を取得するカリキュラムを用意している学校が増えています。高等課程を持つ学校を高等専修学校、専門課程を持つ学校を専門学校ともいいます。高校と同じようにホームルームやクラブ活動をはじめ、修学旅行などの行事も行われています。

主な学校として、野田鎌田学園調理高等科（調理師コース、スイーツ・パンコース）および情報高等科（コンピュータ技術の習得）、K T S 柏高等技術学園（自動車整備コース）、パリ総合美容専門学校柏校（総合美容科）などがあります。これら3校も高校卒業資格が取れます。

② 企業内高校

大手の企業の中には、自分の会社の社員を育成する目的で学校を併設しているところがあります。種類としては全日制の高等専修学校ですが、提携校の授業を受けて、3カ年の修了後には高校卒業資格が得られます。さらに大学への進学が可能な学校もあります。

特に他の高等専修学校とは、次のような点で大きな違いがあります。

ア 卒業後、その企業の系列の会社にほとんど全員が安定して就職できること

イ 一年生の時から奨学金、学習手当と呼ぶ給料やボーナスがもらえること

ウ 多くの学校では、寮生活を送ること

目的意識がはっきりしていない人には向きませんが、将来、中堅技術者として大手企業に就職したいと考える人には一つの魅力的な選択肢になるでしょう。ただし、近年は不況により、募集は厳しいことが予想されます。

主な学校として、日立工業専修学校高等課程・トヨタ工業技術学園高等部などがあります。

③ 文部科学省所管外学校

国立館山海上技術学校（千葉県館山市）や自衛隊高等工科大学（神奈川県横須賀市）などは、3カ年を修了すると高校卒業と同じ資格を得ることができます。卒業後は、海上技術学校ならば4級海技士資格を取得して海運業界や官公庁関係へ、自衛隊高等工科大学であれば自衛隊関係へ多く進みます。修了後には高校卒業の資格が得られます。さらに大学への進学が可能な学校もあります。

◆就職について◆

(1) 就職の心構え（職業観・勤労観・人生観をもって）

就職のためには、生徒自身の適性・能力・身体・家庭環境・興味等を考えに入れて、それにあった職種を見つけ出さなければなりません。また、同じ職種でもその事業所の内容・安定性・将来性も十分に検討した上で、どの会社に就職するかを決定しなければなりません。しかし、年々、中学卒業者の就職は厳しいものになっています。しっかりした心構えと意志を持って臨んでください。

(2) 職業安定所（ハローワーク）との面談

就職について、日本では一般に定年までひとつの会社で働くことが慣例になっていました。しかし、近年では転職する人も増えてきました。だからといって、気に入らなければすぐに転職というのでは、どこにいても長続きしません。そのため、就職先の決定は慎重にやらなければなりません。そこで中学校では職業安定所の所員を招き、生徒と保護者・担任が一緒になって面接を行い、最近の就職状況や生徒の希望や適性を検討して、ふさわしい就職先を見つけるように努力したいと思えます。また、縁故就職（知り合いや親戚の事業所への就職）の場合、職業安定所を通さずに話を進めがちになりますが、原則としてはどんな場合でも職業安定所を通しての就職活動を行っていくべきだと思います。何かトラブルがあった時には、公正な第三者として職業安定所が仲立ちをしてくれます。

(3) 働きながら学ぶ道

いろいろな事情で、働きながら学校に通うことを考えている生徒もいると思います。そのような人たちのために、定時制（夜間や三部制）高校や通信制（自宅学習）高校・企業内高校（企業内に設置されている高校）などがあります。

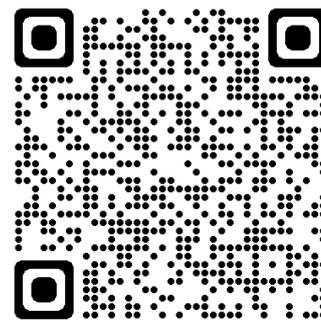
(4) その他

就職希望の場合は10月に入ると職業適性検査を受け、職業安定所に書類を提出することになります。進学希望の場合よりも、早め早めに考えを固めていくことになります。

★就職までの流れ★

- | | | |
|--------------|---------|--------------------|
| ④ 担任へ相談 | (早めに) | |
| ① 職業適性検査 | 10月～ | 就職希望者、技術専門学校希望者対象。 |
| ② 職場見学・説明会 | 10月～ | 希望があれば行う。 |
| ③ 資料の配付 | 10月～ | 就職希望者に配付する。 |
| ④ 職業相談票の作成 | 10月 | |
| ⑤ ハローワークとの面接 | 10～11月 | |
| ⑥ 応募書類の提出 | 11～12月 | |
| ⑦ 入社試験 | 1月1日以降 | |
| ⑧ 採用・不採用通知 | 1月1日以降 | |
| ⑨ 就職・入社 | 3月下旬～4月 | |

◆入学試験について◆



1. 公立高等学校の入学試験について

令和6年度 千葉県公立高等学校第一学年入学者選抜について

(1) 入試日程

出 願 : 令和6年2月 6日 (火) から 8日 (木) の3日間

志願変更等 : 令和6年2月14日 (水) 及び 15日 (木) の2日間

学力検査 : 令和6年2月20日 (火) 及び 21日 (水) の2日間

追検査受付 : 令和6年2月26日 (月) 及び 27日 (火) の2日間

追 検 査 : 令和6年2月29日 (木) の1日間

合格発表 : 令和6年3月 4日 (月) 午前9時

(第2次募集)

出 願 : 令和6年3月 7日 (木)

志願変更等 : 令和6年3月 8日 (金)

学力検査 : 令和6年3月12日 (火)

合格発表 : 令和6年3月14日 (木)

(2) 入試内容 (詳細の日程は、今年度の実施要項が発表されてからお知らせいたします。)

第1日 : 国語 (50分) (聞き取り含む) ・ 数学 (50分) ・ 英語 (60分) (リスニング含む)

第2日 : 理科 (50分) ・ 社会 (50分) ・ 各高等学校が定める学校設定検査

※ 学校設定検査とは… 面接・集団討論・自己表現・作文・小論文・適性検査・学校独自問題・
その他の検査のうちから1つ以上を実施するもの。

※ 各教科100点

(3) 基本的選抜方法 (選抜要項より抜粋)

一般入学者選抜は、

「調査書中の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項」

「学力検査の成績」

「学校設定検査の結果」等

を資料とし、それぞれを数値化し、合計した「総得点」を総合的に判定し選抜を行う。

※ 理数科や国際関係の学科では、理科や英語の得点の比重を高くしている学校もあります。

※ 選抜・評価方法は各高等学校がホームページ上で公開。(10月頃)

(4) 追検査

① 対象者

感染症罹患等のやむを得ない理由により本検査を全部又は一部受検することができなかった者。

(※ 追検査受検願・本検査を受検できなかった理由を証明する書類等が必要。)

② 検査日

令和6年2月29日 (木)

③ 検査内容

本検査に準じて実施される。(本検査とは別問題)

1日で国語・数学・英語・理科・社会・学校設定検査を実施。

④ 発表日

本検査の結果と併せて同じ日に発表。

(5)「新型コロナウイルス感染症に係る特例検査」(※昨年度の実施日程)

① 受検手続： 令和3年3月15日(水曜日)(午前9時から午後4時30分まで)

※「特例検査受検申請書」等を志願する高等学校に提出

② 検査実施： 令和3年3月17日(金曜日)

③ 検査内容： 学力検査3教科(国語・数学・英語各50点の一括問題を90分で実施)など

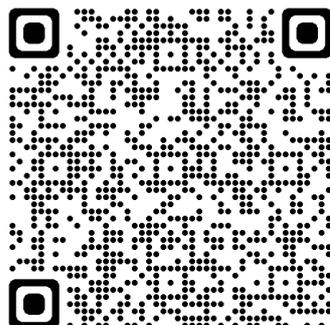
④ 結果発表： 令和3年3月20日(月曜日)午前9時

※ 昨年度は上記の日程にて、新型コロナウイルス感染症に係る特例検査が実施されました。

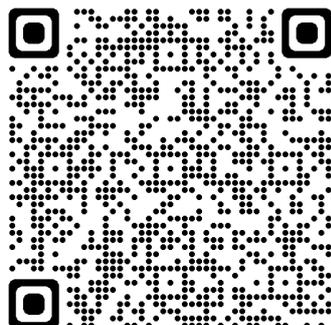
今年度の入試については、発表されておりません。情報が入り次第、お伝えします。



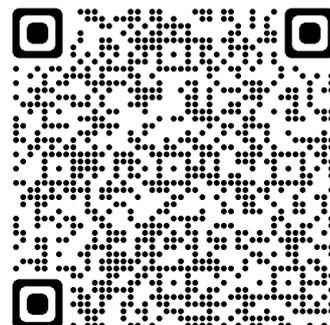
👉 学区案内



👉 第2学区の高校



👉 第3学区の高校



👉 第4学区の高校

○ 他の都道府県の公立高等学校について

保護者の転勤や転居などの事情により、他の都道府県の公立高等学校の受検を希望する人がいます。転居先の進学情報がつかみにくく、不安になると思いますが、ルールを守り、書類の提出や手続きなどをきちんと行えば、全ての都道府県の公立高等学校を受検することができます。しかし、他の都道府県の公立高等学校との併願を認めている自治体はありませんので、ご注意ください。

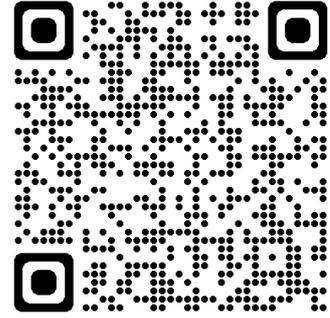
つまり、転居先の他県の公立高等学校を受検するならば、千葉県は絶対に受検することができません。どの都道府県でも公立高等学校でありながら、受検のスケジュールや選抜方法、提出書類や手続きの方法が全く異なります。

他県のシステムについては、なかなか情報が入ってこないところがありますので、他の都道府県の公立高等学校を受検する可能性のある人は次のことを必ず進めておいてください。

各自で受検予定の都道府県の『令和6年度 公立高等学校入学予定者選抜試験実施要項』(7月～9月上旬にはできていると思われます)という冊子を2冊取り寄せてください。HPでも入手できます。各都道府県教育庁で手に入りますので、転居や転勤が判明するなど、受検の可能性があった時点で入手をしてください。そして、2冊のうち1冊を家庭で保管、もう1冊を学校にお持ちください。

○ 隣接県協定（学区の特例）について

千葉県教育委員会と茨城県教育委員会、埼玉県教育委員会との間では、お互いの隣接学区内の公立高校に出願できます。以下の他県公立高等学校に関しては、千葉県公立高等学校を絶対に受検しないことを条件に志願することが可能です。



①埼玉県の公立高等学校

隣接県協定により以下の市町村の公立高等学校が志願することができます。

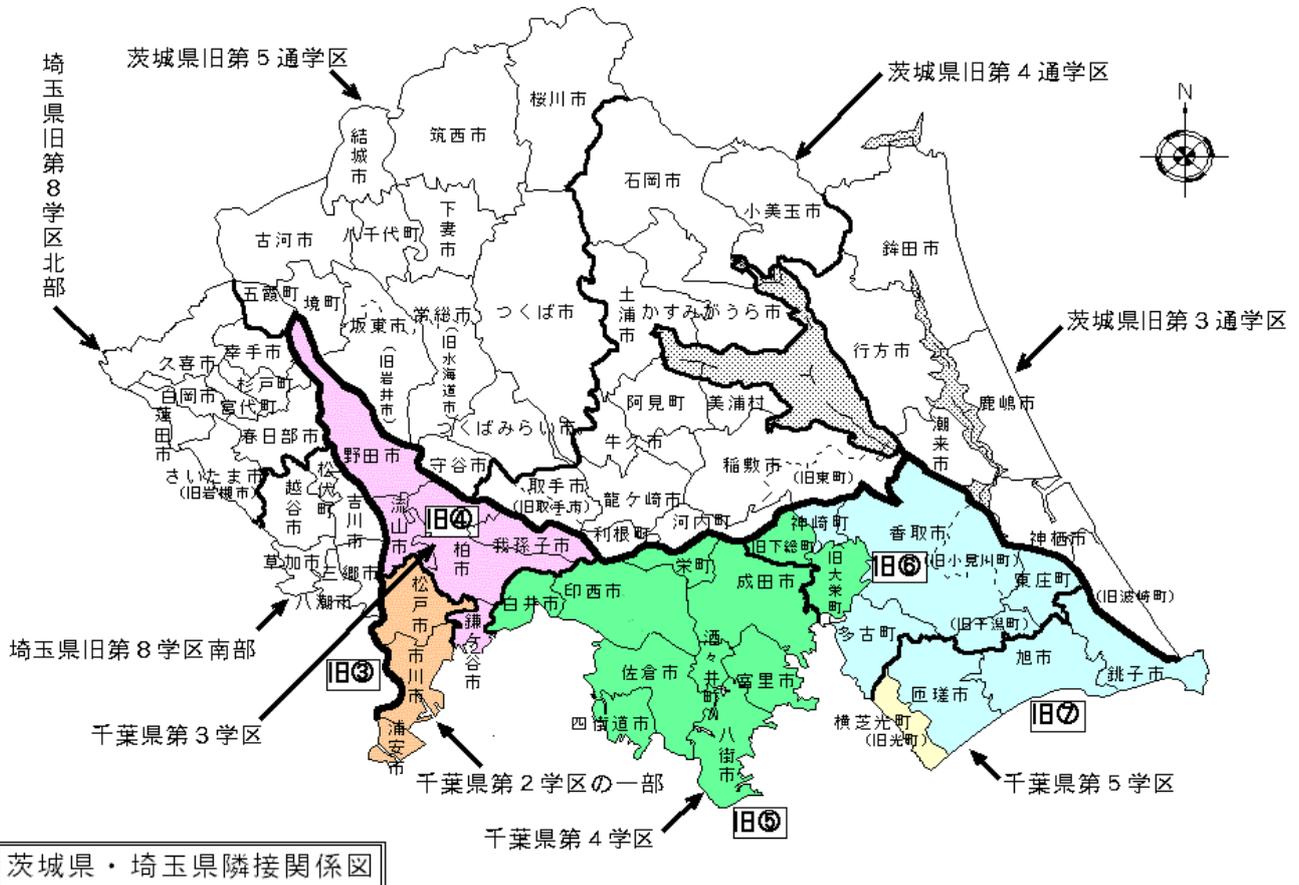
草加市 三郷市 八潮市 吉川市 越谷市 松伏町（※普通科・専門学科ともに） ※要確認

②茨城県の公立高等学校

流山市・野田市・柏市・我孫子市などは隣接県協定により、茨城県の公立高等学校に志願することが可能です。志願できる高等学校（学科）については確認が必要です。

③生徒数確保に伴う他県生徒を募集している公立高等学校

生徒数の減少から、他県の生徒を積極的に受け入れる公立高等学校があります。全寮制であり、学校によっては普通科ではなく、専門学科に限る場合もあり、詳細についてはそれぞれの高等学校の募集要項を必ず確認をしてください。



2. 私立高等学校の入学試験について

千葉県内私立高等学校の入学試験について

(1) 前期入試について

千葉県内の私立高等学校の場合、前期入試と後期入試があります。

しかし、公立高校入試の一本化に合わせて、現在は7割強の千葉県私立高校が前期入試のみとなっています。そして、千葉県内のほとんどの高校は、1/17あるいは1/18に設定するケースが多く、入試日が重なるケースが目立ちます。

その内容は学校によって様々です。詳しくは各私立高等学校の入試要項や入試説明会を確認してください。

また、前期入試では、推薦入試を取り入れている学校が多くあります。以下に、各推薦受験について説明してありますので、ご確認ください。

推薦とは・・・成績等が高校側が示す学力推薦基準を満たし、さらに中学校長が学業・人物ともに優秀で推薦に値すると判断した場合にのみ受験ができる制度。

入試相談によって受験の可否が決定する。

推薦受験ができた場合でも絶対合格というわけではない。しかし、一般試験よりも合格する可能性は高くなる。千葉県公立高校には、推薦制度はない。

① 単願推薦（専願推薦・A推薦）

受験する学校が第1希望であり、受験する学校の定める推薦基準を満たしている生徒が対象となります。試験は作文と面接のみの学校や学科試験を実施する学校とがあります。大半の私立高校で実施され、募集の割合は高校により違いがあります。合格した場合には、その学校に入学することが条件となります。

② 併願推薦（B推薦）

受験する学校の定める学力基準を超えており、第2希望以下の受験生に対して行われます。基準は単願推薦より厳しくなっており、一般受験よりかなり有利になります。

併願推薦としては、以下の場合があります。

(ア) 公立高校を第1希望とし、その私立高校を第2希望とする場合

(イ) 第1希望は公立、私立を問わないが、その学校を第2希望以下とする場合

③ 部活動推薦

部活動（運動部に限らず）において、中学校時代に実績を残し、高校の部活動顧問の推薦があり、高校入学後もその部活動を、懸命に続けることができる生徒が対象です。

④ 自己推薦

受験する学校が第1希望であるが、基準値に達していない場合や中学校からの推薦が得られない場合など、自分自身によって学校内外での諸活動をアピールし、それが認められれば推薦受験が可能となる場合があります。推薦という名称がつく受験方法で唯一、中学校の校長先生の推薦を必要としない制度です。

⑤ 単願切り替え合格

単願、つまり必ず入学するならば合格にするという制度のこと。合格発表時に通知され、一定期間内に手続きをしないと不合格になってしまいます。入学を決め、手続きをすることになり、その後の高校受験はできなくなる。少数の私立高校でこの制度を導入しています。

※ 前期入試は全ての高校で同様に行われているわけではありません。単願推薦のみ実施している学校や部活動推薦のみ実施している学校、単願推薦・併願推薦・部活動推薦のすべてを実施している学校もあります。また、推薦入試を一切実施せず、一般試験のみの学校も多くあります。

(2) 後期入試について

前期入試以外の入試がいわゆる後期入試と呼ばれるものです。

後期入試の中にも単願入試（第1希望）、併願入試があります。学校によっては単願受験者を有利に扱うところもありますし、まったく考慮しない学校もあります。それは事前に入試要項等に明記してあります。前期入試を行う学校では、当然のことながら後期入試の募集定員の枠が少ないので、一般受験者には不利になることが予想されます。募集が若干名の学校もありました。

(3) 私立入試日程について（昨年度、参考）他県私立高等学校の入学試験について

私立高等学校の入試日程予定です。今年度の詳しい日程はHPなどで確認してください。

また、地域が変われば、しくみも変わります。必ず募集要項を入手してご確認ください。

出願が12月の地域・学校もあります。出願については、インターネットによる出願が主流となっています。ご家庭での操作となります。プリントできるご準備をお願いいたします。

今年度の入試日程予定	前期（推薦・一般）入試	後期（一般）入試
千葉県 私立高校	1月17日～	2月15日～
東京都 私立高校	1月22日～	2月10日～
茨城県 私立高校	1月 9日のみ	1月15日～
埼玉県 私立高校	1月22日～	2月 1日～

(4) 私立高校への志望移動

国からの就学支援金や千葉県が設定した私立授業料減免制度の拡充により、数年前から私立高校を第一志望とする生徒が増えています。公立高校入試の一本化やコロナ感染拡大状況も拍車をかけました。

初めから私立単願で受験をする生徒に加え、併願で私立を押しえた上で、公立入試でチャレンジし不合格となるケースも増えています。その結果、私立高校の入学者数が定員を超過し、入学者を絞り込むために入試制度を見直す動きもあります。昨年と同じと思わず、きちんと情報を確認するようにしてください。

(5) 推薦入試を希望する場合

推薦で受験できる条件は、①受験校の推薦基準（学力基準等）を満たし、おおぐろの森中学校として②学校長が人物優秀で推薦に値する生徒だと判断することです。

推薦基準については各学校の募集要項などに記載されています。また、説明会などでも公開されているので、希望する学校について調べてください。

推薦制度を利用して受験しようとする場合、次の手続きを行います。

- ① 本人、保護者から推薦制度を利用する旨を、書類を用いて担任に申し出てください。
以下の「推薦願」は、三者面談時に希望者へお渡しいたします。
- ・単願推薦の場合…「単願推薦願」を11月下旬（予定）までに提出してください。
 - ・併願推薦の場合…「併願推薦願」を11月下旬（予定）までに提出してください。
- ② 自己推薦については、三者面談を通して担任が本人、保護者に確認します。

※ 慎重を要する件なので、三者面談や進路希望調査、推薦願などの書類によって、推薦の意思を確認していきます。提出期限を過ぎても提出されない場合、推薦入試を受験する意思がないとみなします。

<推薦受験への流れ> 例

- ① 推薦願を中学校へ提出（おおぐろの森中）
- ② 校内進路検討会での許可（おおぐろの森中）
- ③ 入試相談での許可（受験を希望する私立高校）
- ④ 出願手続き（WEBまたは願書）
- ⑤ 受験料の振込
- ⑥ 入学願書の印刷（自宅のプリンター、またはコンビニのプリンターなどを利用）
- ⑦ 書類の郵送（願書・推薦書・調査書など）

(推薦入試の合否目安)

推薦入試の合否は、高校ごとに異なります。一般的に、入試相談がある高校では、入試相談で推薦受験を許可された受験生徒の合格率は、一般入試で受験するよりも高くなる傾向があります。しかし、学科試験で相応の点数が取れなかったり、面接で学校側が求める生徒像とかけ離れていると評価されてしまった場合には、不合格になることもあります。推薦入試では合格の可能性が高くなる所が多いのですが、100%合格するとは言い切れないので注意してください。

また、推薦入試と一般入試を両方実施している高校では、募集比率が「10：0」や「9：1」、「8：2」などの高校がほとんどであり、募集定員の面から見ても推薦入試の方が合格しやすいことがわかります。一般入試での合格は非常に狭き門であると言えます。

◆学力試験以外の試験について◆

～「学力試験ではわからない部分を見よう」という目的～

(1) 面接（個人面接・グループ面接など）

学習活動や学校生活に対する意欲・関心、あるいは一般常識を問う検査です。

私立・公立にかかわらず、面接試験は多くの学校で実施されています。各学校が面接をする目的は、受験生の人柄を見ることです。「面接のときだけ頑張れば、どうにかなるんじゃないか」と考える人もいるでしょうが、面接を甘く見てはいけません。面接官は、何百人、何千人もの受験生に接してきています。その場しのぎの取り繕った態度や言葉遣いなどは、わかるものです。

では、どうするか。方法は一つです。日頃から自律を意識した生活を送るのみです。TPOに応じた生活態度や言葉遣いです。それ以外にも、言葉だけでなく、相手に好感をもってもらえる人としての魅力的な人物になる努力も大切になると思います。

(2) 集団討論

複数の受検者に、同一のテーマを与えて自由に討論させます。

(3) 自己表現

決められた時間内において、あらかじめ受検者が申告するなどした実施形態によって発表をさせる検査です。（例）実技検査や、作文、自己PRなど。

(4) 作文

指示された題名のもとに、（自由に書かせることを含む）文書を作成させる検査です。

(5) 小論文

ある文章や資料等を与え、その全体又は一部について問い、受検者のものの考え方等を見る検査です。

(6) 適性検査

専門学科の特色に応じて行う実技等の検査で、運動能力に関する検査、各学校が指定する実施形態によって行う検査です。

(7) 学校独自問題

基礎・基本の定着を見る問題、思考力・応用力を見る問題又は教科横断的な総合問題による検査です。

(8) その他の検査

上記以外で、あらかじめ学校が示した方法による検査です。

（例）県が作成する思考力を問う問題、 集団に課題を与えて、活動を観察する検査（集団適性検査）

<作文・小論文のテーマ例>

近年、作文・小論文形式の入試を取り入れる学校が多くなってきています。

これは受験生の「個性」・「論理的思考力」を知るために実施されます。相手に伝わるようにまとめる力（表現力）なども見られています。

「中学校で最も努力し、頑張ったこと」

「高校で何を学び、将来の希望はどのように考えているか」

「高校生活で打ち込みたいもの」、「高校に入学してやりたいこと」

「国際社会に生きる人間としてどのような高校生活を送れば良いか」

「理想的な学校とは」、「中学校生活を振り返って」、「高校生活で望むこと」、

「私の体験した感動について」、「本校を希望した理由」、「私の可能性」

「最近1番心に残ったこと」、「中学校の部活動の思い出」、「私を変えた言葉」、「自律とは」

「男性の育児休業の取得義務化をめぐる動きに関する記事」、「男性が育児休業を取得しなかった理由」、「男性の育児休業の取得義務化に対する企業向け調査に関する記事」の三つの資料を参照し、「男性の育児休業取得を義務化すべきか、義務化すべきでないか」について、自分の考えを述べる。

「失敗をするということに人間味がある。」という言葉がある。自分の体験を例に挙げ、この言葉についてのあなたの考えを述べよ。

あなたが本校を志望する理由を述べなさい。また、あなたは志望する学科でどのようなことを学び、どのような夢を叶（かな）えたいと考えていますか。それぞれ具体的に書きなさい。

問1

SDGsの目標の相互の関連性を踏まえた上で、目標の一つである「1 飢餓をゼロに」という目標に対して「農地を増やす」という解決策を考えると、これにより良い影響が及ぶと考えられる目標と、悪い影響が及ぶと考えられる目標をそれぞれ一つずつ示し、その理由を説明する。

小問1

図2、3を踏まえて、日本が世界をリードしてその取り組みを発信できる目標を示し、その理由と具体的な取り組みについて説明する。

◆学校説明会・体験入学などへの参加を◆

夏休み前後から11月にかけて、受験生（および保護者）対象の体験入学や学校説明会が各高校で行われます。自分の進路決定のための大切な情報収集の場となりますので、早めに予定を立て、できるだけ多くの学校を見学できるようにしてもらいたいと思います。

ただし、要申込の学校への予約を行った場合、必ず参加してください。やむを得ず欠席する場合は、必ず訪問先の学校に連絡を入れてください。

(1) 高校訪問時のポイント

- ① 身なりや持ち物を確認します。その場に適切な服装を選択します。ビジネスマナーを考えます。
(着こなし方、髪型、ベルト、靴下、爪など) (身分証、交通費、上履き、時計、筆記用具など)
- ② 携帯電話を持参する場合は、学校内に入る時に必ず着信音が鳴らないように設定します。
(説明会や体験学習の最中に着信音が鳴ることは、非常に失礼な行為です。)
- ③ 公共の交通機関を利用する。実際に登下校することを想定して、同じ交通手段で行くことを推奨します。(出願や入試当日のリハーサルも兼ねて、必ず利用しておくことが良いです。)
- ④ できるだけ生徒と保護者で参加します。(生徒には見つけられない視点で見ることができます。)
- ⑤ 普段通りにTPOやマナーを考えて参加します。
- ⑥ 在校生が活動中の場合もあるため、活動の妨げにならないように注意します。
- ⑦ 学校説明会や体験入学の開催日以外で学校内を見学したい場合は、まず担任に相談します。許可された場合、事前に訪問予定の学校に電話連絡をして許可をもらってから行きます。
- ⑧ 見学先の学校へ着いたら必ず受付を通り、挨拶します。
(特に指示がない場合は事務室の方に声をかけます。中学校名と名前を名乗り、用件を伝えます。説明会の場所によっては、体育館の入口などに受付が設置されている場合もあります。)
- ⑨ 終了後は、丁寧に挨拶をし、感謝の気持ちを伝えることを忘れないようにします。
- ⑩ その日に得た情報等は忘れないうちに記録します。「高校見学記録用紙」にまとめ、担任に提出します。

個人で行く場合でも、おおぐろの森中の生徒であるという「プライド・ブランド」のことを念頭に置いて行動すること。高校の側は、生徒個人の名前と共に「おおぐろの森中学校の生徒」として見ています。自分だけでなく、「おおぐろの森中の将来」も背負っていることを忘れずに。

(2) 高校説明会、体験入学などの参加申し込み方法

高校説明会、体験入学に参加する場合、高校によって申し込み方法が違います。参加申し込みには、次の3つのタイプがあります。

- ① 中学校で参加生徒や人数をまとめて、予約の申し込みをする。
- ② 生徒個人で予約の申し込みをする。
- ③ 事前予約の申し込みが必要ない。

興味・関心のある学校については積極的に自分で調べて、確実に参加できるようにしましょう。

卷末資料

大切な
お知らせ

高校生の学びを支えます。

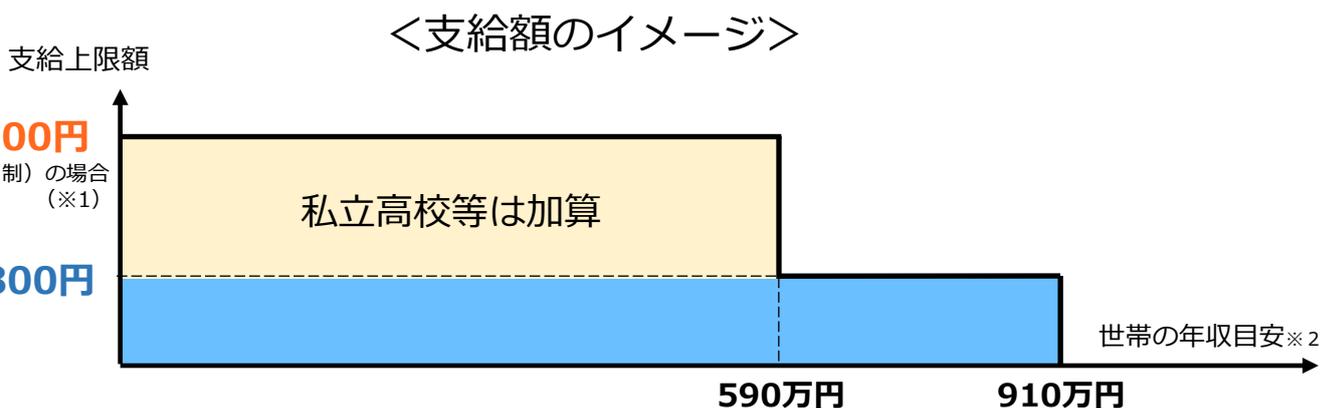
高等学校等就学支援金

返還不要の授業料支援が受けられます。



判定基準 (裏面参照) を満たした、日本国内に住所を有する方が対象です。

※ 学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など



※1 私立高校（通信制）は29万7,000円

国公立の高等専門学校（1～3年）は23万4,600円が支給上限額

※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安（家族構成別の年収目安は裏面下表参照）

※ 学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトには、
制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先などを掲載しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



高校生等への修学支援

検索



お申込みについて

(新入生の皆さん)

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

(在校生の皆さん)

収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

※原則として、**オンラインで申請**します。また、**マイナンバーを利用**することで手続きが簡単になります。
(都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。)

対象となる方の判定基準について

次の計算式(両親2人分の合計額)により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額 < **15万4,500円** → **支給額：最大39万6,000円**

(15万4,500円以上)
< **30万4,200円** → **支給額：11万8,800円**

※マイナポータル上での項目名
・課税所得額(課税標準額)
・市町村民税_調整控除額

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「わたしの情報」から確認できます。(マイナンバーカードが必要です。)

マイナポータルHP



(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安

	子の人数	11万8,800円の支給	39万6,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人(高校生・高校生) <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約950万円	～約640万円
	子2人(大学生・高校生) <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約960万円	～約650万円
両親共働きの場合	子2人(高校生・中学生以下) <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1,030万円	～約660万円
	子2人(高校生・高校生) <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約1,070万円	～約720万円
	子2人(大学生・高校生) <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1,090万円	～約740万円

※支給額は、私立高校(全日制)の場合。

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

家計急変支援制度について

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。家計急変事由が発生した場合、速やかに学校に相談(又は申請)してください。

主な要件

対象となる家計急変事由に該当
+
世帯年収が約590万円未満相当まで減少

支給限度額

月額：33,000円
※公立高校等は
月額：9,900円

文部科学省家計急変支援制度サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



お問合せについて

学校または都道府県へお問い合わせください。

公立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm

私立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

▽公立



▽私立





チーバくん

授業料減免制度のお知らせ

- 千葉県では、国の就学支援金制度の他、経済的な理由により授業料等の納付が困難な場合に利用できる授業料減免補助制度や、奨学のための給付金制度等を行っております。詳しくは通学している私立高校の事務室（減免担当）までご相談ください。

■ 国の就学支援金制度 【年額 118,800 円授業料軽減】

- ※1 年収 910 万円未満程度の世帯が対象です。
- ※2 年収 590 万円未満程度の世帯には年額最大 277,200 円の加算があります。

■ 県の授業料減免制度

対象となる学校種は以下のとおりです。

- ・ 県内私立高等学校（通信制課程の県外在住生徒は除く）
- ・ 県内私立中等教育学校（後期課程）
- ・ 県内私立専修学校高等課程（高等学校卒業生及び准看護師の養成を目的とする私立専修学校高等課程の生徒は除く）

■ 県の入学金軽減制度

対象となる学校種は以下のとおりです。

- ・ 県内私立高等学校（通信制課程の県外在住生徒は除く）
- ・ 県内私立中等教育学校（後期課程）

※注意点

- 両制度とも、私立高等学校等の設置者に対して補助（制度を設けていない学校は除く）するものですので、県が保護者の方へ直接補助するものではありません。
- 県外の私立高等学校等に在籍されている方は、本制度の利用はできません。
- 県内私立高等学校の通信制課程に在籍されている方は、県内に住所を有していることも要件となります。

⇒その他の基準については、次頁以降をご覧ください。

■ 学び直し支援金

高等学校等を中途退学した者が、再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援を行います。

■ 奨学のための給付金制度

保護者が県内に在住する高校生等に授業料以外の教育費を補助します。

■ 奨学金制度（千葉県奨学資金）

※本制度は貸付制度であるため、本人が卒業後、返還することになります。

■ 千葉県内私立高校等の授業料減免制度

※ 平成25年度以前の入学生については、対象者及び減免額が異なりますので千葉県学事課私学振興班までお問合せください。

◎ 対象となる方（千葉県私立高等学校等授業料減免事業補助金交付要綱 第2条による）

生徒の保護者が次のいずれかに該当する方

- 1号 生活保護を受給されている方
- 2号 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が、175,500円未満である方
(年収640万円未満程度の世帯に相当)
- 3号 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が、227,100円未満である方
(年収750万円未満程度の世帯に相当)
- 4号 住宅等の建物、土地、家財等に災害を受けた方
- 5号 上記2～4号に準ずる程度に困窮していると認められる方（家計急変）

※ 「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」から算出された額
市町村民税の課税標準額や市町村民税の調整控除の額の確認方法等については、住民税の賦課期日（その年の1月1日）に在住していた市町村へお問合せください。（マイナンバーカードを発行している場合は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」でも確認できます。

◎ 減免される額

減免の要件	減免内容
上記の1号・2号に該当	月額授業料の全額から就学支援金を除いた差額を免除
上記の3号～5号に該当	月額授業料の3分の2（ただし、20,100円を上限とする）から就学支援金を除いた差額を免除

◎ 申請方法

在学校に直接申請する。

- ※ 申請時期、必要書類等の詳細は各学校にお問い合せください。
- ※ 当該制度は、制度を利用している学校（学校法人等）に対する補助になりますので、県が保護者の方へ直接授業料の補助するものではありません。

◎ 授業料減免制度のQ&A

- Q1) 授業料の減免を受けられる期間は？
A) 4月分の授業料からその年度の3月分までの授業料までです。
また、家計状況が急変した場合には、年度途中からも受けることができます。
- Q2) 給与所得(年収)が640万円なので全額の減免になりますか？
A) 所得等は目安であり、授業料減免は算定基準額（保護者の合計額）により判定しています。
- Q3) 授業料減免と国の就学支援金の両方を受けられますか？
A) 各々の要件を満たしていれば可能です。
なお、国の就学支援金の対象となる場合は、必ず手続きをしてから県の授業料減免の手続きをしてください。
- Q4) 授業料減免と奨学金の両方を受けられますか？
A) 各々の要件を満たしていれば可能です。
- Q5) 学校に納付する施設設備費は授業料減免の対象になりますか？
A) 対象となりません。
あくまでも授業料のみについての補助となります。

■ 千葉県内私立高校の入学金軽減制度

経済的な理由で修学が困難な方は、入学金の軽減が受けられます。

(一部の制度を設けていない学校を除く。)

◎ 対象となる要件 (千葉県私立高等学校入学金軽減事業補助金交付要綱 第2条による)

- 生徒の保護者が次の1号、2号のいずれかに該当すること。

保護者の要件		入学金軽減額
1号	生活保護を受給されている方	入学金の全額又は 15万円のいずれか 低い方の額
2号	保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が51,300円未満である方(年収350万円未満程度の世帯に相当)	

※ 授業料減免制度と同じ

■ 学び直し支援金制度

高等学校等を中途退学した者が、再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月(通信制は48月)の経過後も継続して授業料の支援を受けられます。

◎ 対象となる要件

- 千葉県の私立高等学校等に在学していること
- 高等学校等を卒業していないこと
- 平成26年4月以降に高等学校等に入学した者であって、高等学校等に在学した期間が通算して36月(通信制は48月)を超えていること(ただし、就学支援金の上限単位数(74単位)を超えた者については適用しない)
- 高等学校等を中途退学したことがあること
- 学び直し支援金を通算して12月(通信制は24月)以上受けていないこと
- 保護者等全員の算定基準額(※)を合計した額が304,200円未満であること

※授業料減免制度と同じ

◎ 支給される額

就学支援金と同様に授業料の月額に相当する額(その額が、下記支給限度額を超えるときは、支給限度額)を月単位として支給する。

保護者等全員の算定基準額の合算額	支給限度額	支給限度額
	定額授業料の場合	単位制授業料の場合
154,500円未満 (年収590万円未満程度の世帯に相当)	24,750円/月	12,030円/単位
304,200円未満 (年収910万円未満程度の世帯に相当)	9,900円/月	7,218円/単位

■ 奨学のための給付金制度

経済的な理由で修学が困難な方は、授業料以外の教育費負担の補助を受けられます。

◎ 対象となる要件

就学支援金、学び直し支援金対象者又は専攻科の生徒への修学支援の対象者のうち、7月1日（基準日）現在、次の全ての要件に該当する高校生等が対象となります。

- ・ 私立高等学校等に在学していること
- ・ 保護者が千葉県内に在住していること（高校生等が成人している場合は、高校生等本人が県内に在住していること）
※保護者が県外に在住している場合は在住する都道府県へ申請することになります。
- ・ 生活保護（生業扶助）受給世帯又は保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること
※家計急変により非課税に相当する水準まで収入が激減した場合も対象となります。
詳細については、千葉県学事課私学振興班までお問合せください。

◎ 補助される額（生徒1人につき年額）

【令和4年度】

支給区分		支給額（年額） 全日制・定時制	支給額（年額） 通信制	支給額（年額） 専攻科
1	生活保護受給世帯の高校生等	52,600円	52,600円	—（※）
2	（1）以下を除く高校生等	134,600円	52,100円	52,100円
	（2）当該世帯に扶養されている15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる高校生等 ・兄弟姉妹が高等学校等に在籍している場合は15歳以上23歳未満の年齢制限なし ・兄弟姉妹で私立高等学校等に在籍している場合は、生年月日順に1人134,600円、2人目以降が152,000円	152,000円		

※非課税世帯に該当していれば52,100円を支給

■ 奨学金制度

名称		千葉県奨学資金
実施主体		千葉県教育委員会
貸付月額		自宅：10,000円、20,000円及び30,000円の3段階の中から選択 （自宅外：5,000円増）
対象者	学校所在	問わない
	居住要件	保護者が県内在住
	成績要件	問わない
	収入要件 （給与収入の場合）	4人世帯の年収の目安 約735万円以下 ※世帯全体の収入で判断

※ 収入要件の基準年収は令和4年度の金額であり、来年度以降変動する可能性があります。

※ 新年度の申請時期、必要書類、収入要件等の詳細は、各学校にお問い合わせください。

※ 返済について

本人が卒業後、定められた期間に返還しますが、大学等へ進学した場合や、一定の収入を得るまでの間（例：給与所得者の場合、年間給与収入230万円）等、返還を猶予できる制度があります（返還が免除されるものではありません）。

■ ホームページ等

◎ 千葉県私立高等学校等授業料減免、入学金軽減及び奨学のための給付金制度

○ 千葉県ホームページ

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/index.html>)

(千葉県トップ> 教育・文化・スポーツ>教育・健全育成) 私立学校 > 学費等の助成制度)

○ お問い合わせ先

各学校、又は千葉県総務部学事課 私学振興班 (Tel043-223-2162)

◎ 千葉県教育委員会の奨学金制度

○ 千葉県ホームページ

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/zaimu/enjo/shougakukin/index.html>)

(千葉県トップ) 教育・文化・スポーツ>教育・健全育成) 学校教育 > 奨学金・就学援助

> 千葉県の奨学金制度)

○ お問い合わせ先

各学校、又は千葉県教育庁企画管理部財務課 奨学金担当 (Tel043-223-4027)

◎ 文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/)

○ 国の高等学校等就学支援金制度

(文部科学省トップ) 教育) 小・中・高校) 高校生等への修学支援)

千葉県から志願できる茨城県の学校・学科等

茨城県通学区	茨城県通学区に属する高等学校	志願できる千葉県の学区（市町等）
<p>旧第3通学区</p> <p>鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市</p>	<p>全日制</p> <p>銚田第一（普通（単位制））、銚田第二（総合（単位制）、農業、食品技術）、玉造工業（工業に関する学科）、麻生（普通）、潮来（普通、地域ビジネス、人間科学）、鹿島（普通）、神栖（普通）、波崎（普通、機械、電気、工業化学・情報）、波崎柳川（普通）</p> <p>定時制</p> <p>鹿島灘（普通（単位制））</p>	<p>旧第6学区 旧第7学区</p> <p>香取市、神崎町、東庄町、多古町、成田市のうち旧下総町・旧大柴町の地域、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町のうち旧光町の地域</p>
<p>旧第4通学区</p> <p>土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村、阿見町、河内町、利根町</p>	<p>全日制</p> <p>土浦第一（普通）、土浦第二（普通）、土浦第三（普通、商業に関する学科）、土浦工業（機械、電気、情報技術、建築、土木）、土浦湖北（普通）、石岡第一（普通、園芸、造園）、石岡第二（普通、生活デザイン）、石岡商業（商業、情報処理）、中央（普通、（普）スポーツ科学コース）、竜ヶ崎第一（普通）、竜ヶ崎第二（普通、商業、人間文化）、竜ヶ崎南（普通）、江戸崎総合（総合（単位制））、取手第一（総合（単位制））、取手第二（普通、家政）、取手松陽（普通、美術、音楽）、藤代（普通）、藤代紫水（普通）、牛久（普通）、牛久栄進（普通（単位制））</p> <p>定時制</p> <p>土浦第一（普通）、石岡第一（普通）、竜ヶ崎第一（普通）</p>	<p>旧第4学区 旧第5学区 旧第6学区</p> <p>柏市、我孫子市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、成田市、印西市、佐倉市、四街道市、八街市、白井市、富里市、栄町、酒々井町、香取市、神崎町、東庄町、多古町、旭市のうち旧干潟町の地域</p>
<p>旧第5通学区</p> <p>古河市、結城市、下妻市、常総市、つくば市、守谷市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町</p>	<p>全日制</p> <p>筑波（普通）、竹園（普通、国際）※1、つくばサイエンス（科学技術）、岩瀬（普通、衛生看護）、真壁（普通、農業・環境緑地、食品化学）、下館第一（普通）、下館第二（普通）、下館工業（機械、電気、電子、建設工学）、明野（普通）、下妻第一（普通）、下妻第二（普通）、結城第一（普通）、鬼怒商業（商業に関する学科）、石下紫峰（普通（単位制））、水海道第一（普通（単位制））、水海道第二（普通、商業、家政）、八千代（総合（単位制））、古河第一（普通、商業に関する学科）、古河第二（普通、福祉）、古河第三（普通）、総和工業（機械、電子機械、電気）、三和（普通、（普）ヒューマンサービスコース）、境（普通）、坂東清風（総合（単位制）、農業に関する学科）、守谷（普通）、伊奈（普通）</p> <p>定時制</p> <p>茎崎（普通（単位制））、結城第二（普通（単位制））、古河第一（普通）</p>	<p>旧第4学区</p> <p>柏市、我孫子市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市</p>

（注）上記の学校・学科は令和5年度募集のもの。

上記の茨城県及び千葉県の市町村名は令和4年4月1日現在のもの。

（注※1）茨城県立竹園高等学校の普通科と国際科については、くくり募集を行う。

千葉県から志願できる埼玉県の隣接地域及び高校名

<p>埼玉県旧第8学区南部</p> <p>千葉県浦安市、市川市、松戸市、及び第3学区(鎌ヶ谷市、柏市、流山市、野田市、我孫子市)から志願できる。</p>	<p><対象地域> 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町</p> <p><高校名></p> <p>普通科 草加高校・草加南高校・草加東高校・草加西高校・越ヶ谷高校(定時制含)・越谷北高校・越谷南高校・越谷西高校・越谷東高校・八潮高校・八潮南高校・三郷高校・三郷北高校・松伏高校</p> <p>専門学科 草加南高校(外国語科)・越谷北高校(理数科)・越谷南高校(外国語科)・越谷総合技術高校(電子機械科・情報技術科・流通経済科・情報処理科・食物調理科・服飾デザイン科)・三郷工業技術高校(機械科・電子機械科・電気科・情報電子科・情報技術科)・八潮南高校(商業科・情報処理科)・松伏高校(音楽科)</p> <p>総合学科 吉川美南高校(Ⅰ部・Ⅱ部含)</p>
<p>埼玉県旧第8学区北部</p> <p>千葉県第3学区(鎌ヶ谷市、柏市、流山市、野田市、我孫子市)から志願できる。</p>	<p><対象地域> さいたま市岩槻区・春日部市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町</p> <p><高校名></p> <p>普通科 岩槻高校・岩槻北陵高校・春日部高校(定時制含)・春日部女子高校・春日部東高校・庄和高校・久喜高校(定時制含)・蓮田松韻高校・宮代高校・白岡高校・栗橋北彩高校・鷲宮高校・杉戸高校</p> <p>専門学科 岩槻高校(国際文化科)・岩槻商業高校(商業科・情報処理科)・春日部女子高校(外国語科)・春日部東高校(人文科)・春日部工業高校(機械科・建築科・電気科)・久喜工業高校(機械科・電気科・工業化学科・環境科学科・情報技術科)・杉戸農業高校(園芸科・造園科・食品流通科・生活技術科・生物生産工学科・生物生産技術科)</p> <p>総合学科 久喜北陽高校・幸手桜高校</p>

埼玉県から志願できる千葉県の隣接地域及び高校名

<p>千葉県旧第3学区</p> <p>埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町から志願できる。</p>	<p><対象地域> 浦安市・市川市・松戸市</p> <p><高校名></p> <p>普通科 浦安高校・浦安南高校・国府台高校・国分高校・行徳高校・市川東高校・市川南高校・市川昂高校・松戸高校・松戸国際高校・松戸六実高校・松戸馬橋高校・松戸向陽高校・松戸市立松戸高校</p> <p>三部制 松戸南高校(三部制定時制高校)</p> <p>専門学科 市川工業高校(建築科・機械科・電気科・インテリア科・工業科(定時制))・松戸高校(芸術科)・松戸国際高校(国際教養科)・松戸向陽高校(福祉教養科)・松戸市立松戸高校(国際人文科)</p> <p>総合学科 小金高校</p>
<p>千葉県旧第4学区</p> <p>埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、さいたま市岩槻区、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町から志願できる。</p>	<p><対象地域> 鎌ヶ谷市・柏市・流山市・野田市・我孫子市</p> <p><高校名></p> <p>普通科 鎌ヶ谷高校・鎌ヶ谷西高校・東葛飾高校(定時制含)・県立柏高校・柏南高校・柏陵高校・柏の葉高校・柏中央高校・流山おおたかの森高校・流山南高校・流山北高校・野田中央高校・関宿高校・我孫子高校・我孫子東高校・沼南高校・沼南高柳高校・柏市立柏高校</p> <p>専門学科 県立柏高校(理数科)・柏の葉高校(情報理数科)・流山高校(園芸科・商業科・情報処理科)・清水高校(食品科学科・機械科・電気科・環境化学科)・流山おおたかの森高校(国際コミュニケーション科)・柏市立柏高校(スポーツ科学科)</p>

(注) 上記の学校・学科は令和5年度募集のもの。

千葉県公立高等学校の通学区域

1. 県立高等学校の通学区域

県立高等学校の全日制普通科には、志願に関して次のような学区制限があり、その学区内の高等学校を志願しなければなりません。

- (1) 志願者及び保護者の居住する市町村が属し、かつ志願者の在籍あるいは卒業した中学校の所在する市町村が属する学区
- (2) (1)に掲げる学区に隣接する学区

* 女子校（千葉女子高校及び木更津東高校）の2校、専門学科、総合学科、定時制及び通信制の課程には志願に関する学区制限はありません。県内全域から志願することができます。

各市町村の学区

第1学区	千葉市
第2学区	市川市 船橋市 松戸市 習志野市 八千代市 浦安市
第3学区	野田市 柏市 流山市 我孫子市 鎌ヶ谷市
第4学区	成田市 佐倉市 四街道市 八街市 印西市 白井市 富里市 印旛郡内全町
第5学区	銚子市 香取市 匝瑳市 旭市 香取郡内全町
第6学区	東金市 山武市 大網白里市 山武郡内全町
第7学区	茂原市 勝浦市 いすみ市 長生郡内全町村 夷隅郡内全町
第8学区	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町
第9学区	木更津市 市原市 君津市 富津市 袖ヶ浦市

志願者の受験可能学区（全日制普通科）

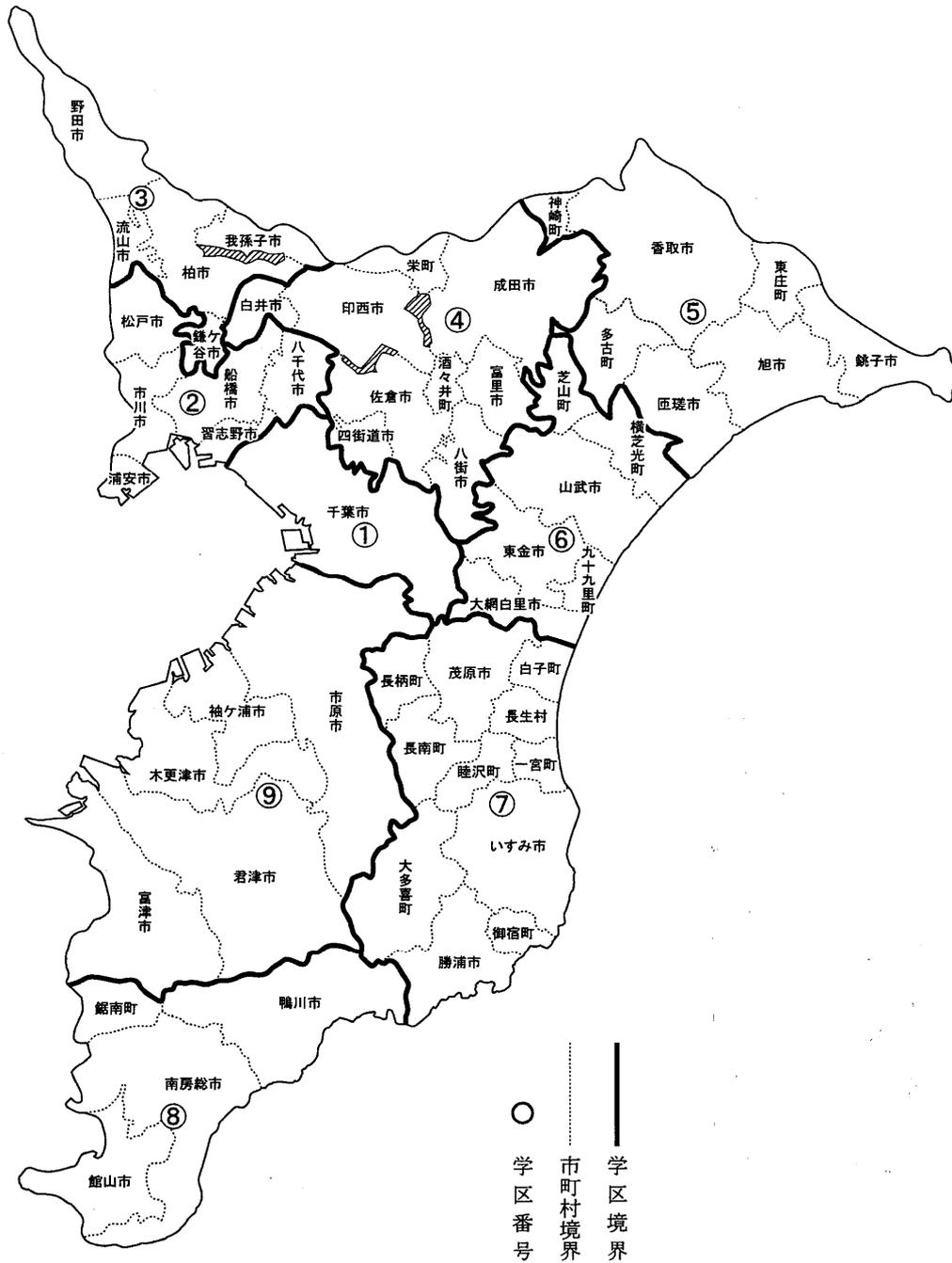
居住学区	高 校 所 在 学 区								
	第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区	第6学区	第7学区	第8学区	第9学区
第1学区	●	●		●		●	●		●
第2学区	●	●	●	●					
第3学区		●	●	●					
第4学区	●	●	●	●	●	●			
第5学区				●	●	●			
第6学区	●			●	●	●	●		
第7学区	●					●	●	●	●
第8学区							●	●	●
第9学区	●						●	●	●

2. 市立高等学校の通学区域

市立高等学校の志願については、下記の学区制限があります。

千葉市立千葉	普通	千葉市内のみ可能（本人及び保護者が千葉市内に居住する者）
	理数	県内全域から可能
千葉市立稲毛 (令和6年度入試まで募集)	普通	千葉市内
	国際教養	県内全域
習志野市立習志野	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ扱い）
	商業	県内全域
船橋市立船橋	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	商業	県内全域
	体育	県内全域
松戸市立松戸	普通	第1・第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	国際人文	県内全域
柏市立柏	普通	第2・第3・第4学区の市町（県立高校と同じ）
	ｽﾎﾟｰﾂ科学	県内全域
銚子市立銚子	普通・理数 (くくり募集)	第4・第5・第6学区の市町（県立高校と同じ）

県立高等学校全日制の課程普通科通学区区域図

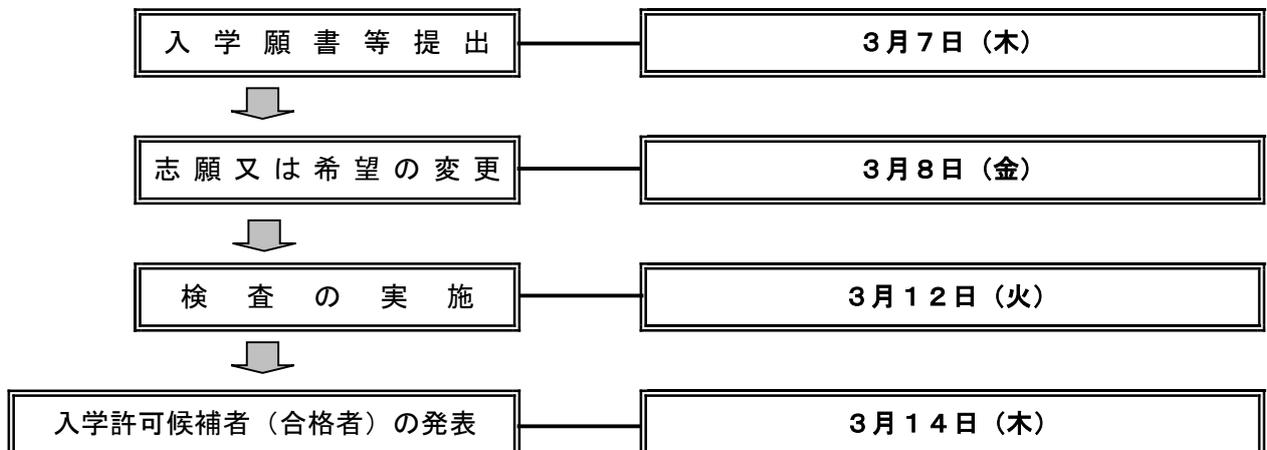


令和6年度(来春) 千葉県公立高等学校 選抜日程

I. 一般入学者選抜・特別入学者選抜・地域連携アクティブスクールの入学者選抜及び通信制の課程の一期入学者選抜



II. 第2次募集(地域連携アクティブスクールを含む)及び通信制の課程の二期入学者選抜



旧選抜制度と新選抜制度の相違点

- ❶ 受検する機会が、旧選抜においては前期選抜・後期選抜の2回あったものが、新入試選抜では1回のみとなります。
- ❷ 学力検査が、2日に亘って実施されます。（旧選抜では1日に国数英理社の5教科を実施）
- ❸ 英語の学力検査の時間が60分となります。（他の4教科は50分で実施、旧選抜では全ての教科を前期50分、後期40分で実施）
- ❹ 調査書の評定において、算式による統一した補正は実施しません。
- ❺ 本検査の他に、追検査が実施されます。（インフルエンザ罹患等のやむを得ない理由のみ受検可能）

	旧制度(令和2年度入学者選抜)			新制度(令和5年度入学者選抜)
名称	前期選抜	後期選抜	一般入学者選抜(本検査)	
検査日	令和2年2月12日(火) 令和2年2月13日(水)	令和2年3月 2日(月)	令和5年2月21日(火) 令和5年2月22日(水)	
発表日	令和2年2月19日(水)	令和2年3月 6日(金)	令和5年3月 3日(金)	
検査内容	第1日 5教科の学力検査(1教科50分) 第2日 各高等学校において、面接、自己表現、作文、適性検査等から一つ以上の検査を実施	5教科の学力検査(1教科40分)、面接等各高等学校が必要に応じて実施する検査	第1日 3教科(国語・数学・英語)の学力検査(国語・数学は50分、 英語は60分) 第2日 2教科(理科・社会)の学力検査(1教科50分)、各高等学校において、面接、自己表現、作文、適性検査等から、一つ以上の検査を実施	
選抜方法	調査書、学力検査の成績、各高等学校において実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。 調査書の評定は、算式1を使用する。	調査書、学力検査の成績、各高等学校が必要に応じて実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。 調査書の評定は、算式1を使用する。 B組の判定には算式2を使用する。	調査書の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、各高等学校において実施した検査の結果等を資料とし、各高等学校が総合的に判定する。また、選抜資料は原則として得点(数値)化し、各高等学校は、選抜・評価方法において公表する。 調査書の評定は、全学年の合計値を使用する。算式による補正は行わない。	
追検査	実施していない。	実施していない。	実施する。(インフルエンザ罹患等の理由のみ)	

【一般入学者選抜】の検査内容と選抜方法

1. 本検査

(1) 検査の内容等

	検査の内容		時間・配点
第1日	【学力検査】 国語・数学・英語	国語は、放送による聞き取り検査を含む。 英語は、放送によるリスニングテストを含む。	国語・数学は50分 英語は60分 各教科100点
第2日	【学力検査】 理科・社会		各教科50分 各教科100点
	【学校設定検査】	各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、適性検査、学校独自問題及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。	検査の時間等については、各高等学校が定める。

※定時制の課程において、学力検査を3教科（国語・数学・英語）に定め、学校設定検査を第1日の学力検査終了後に実施した場合、検査期日を第1日の1日のみとすることができます。

【学校設定検査】の各検査の概略

- 面接
学習活動や学校生活に対する意欲・関心、あるいは一般常識を問う検査。
- 集団討論
複数の受検者に対して、同一のテーマを与え、司会者を定めずに自由に討論させる検査。
- 自己表現
決められた時間内において、あらかじめ受検者が申告するなどした実施形態によって発表をさせる検査。
- 作文
指示された題名のもとに、（自由に書かせることを含む）文書を作成させる検査。
- 小論文
ある文章や資料等を与え、その全体又は一部について問い、受検者のものの考え方等を見る検査。
- 適性検査
専門学科が、その特色に応じて行う実技等の検査で、各学校が指定する実施形態によって行う検査
- 学校独自問題
基礎・基本の定着を見る問題、思考力・応用力を見る問題又は教科横断的な総合問題による検査。
- その他の検査
上記以外で、あらかじめ学校が示した方法による検査。
例 ・ 県が作成する思考力を問う問題 ・ 集団に課題を与えて、活動を観察する検査（集団適性検査）

(2) 検査の時間割

	第 1 日		第 2 日	
	本 検 査	9:30 9:30～ 9:50 9:50～ 10:05 10:20～ 11:10 11:40～ 12:30 12:30～ 13:15 13:25～ 14:25	集合 受付・点呼 注意事項伝達 国語 数学 昼食・休憩 英語	9:30 9:30～ 9:50 9:50～ 10:05 10:20～ 11:10 11:40～ 12:30 12:30～ 13:15 13:25～

※学校設定検査のうち、県が作成する「思考力を問う問題」を実施する場合は、第2日の午後1時25分から午後2時25分に行う。

※3教科の学力検査を実施する定時制の課程にあつては、学校設定検査を第1日の午後2時40分以降又は第2日の午前9時30分以降に行うものとします。

(3) 選抜方法

ア 基本的選抜方法（令和5年度入試では、全日制全体の約90%がこの方法で選抜をおこないました。）

「千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項」には、次のように定められています。

・中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。
 ・調査書の必修教科の評定の全学年の合計値及びその他の記載事項、学力検査の成績、学校設定検査の結果等の選抜の資料は原則として得点（数値）化するものとし、**選抜のための各資料の得点を合計した「総合点」に基づき総合的に判定する。選抜の資料の配点は各高等学校において別に定める。**
 ・各高等学校の選抜の手順、選抜のための各資料の項目及び配点等を定めた「選抜・評価方法」は、各高等学校のウェブページに掲載する。

上記の文章より、選抜は次の4つの資料で行われます。それぞれを数値化し、合計した「総得点」に基づいて合否を決めます。

- 【学力検査の成績】
- 【調査書中の必修教科の全学年の評定合計値】
- 【調査書中の記載事項】
- 【学校設定検査の結果】

それぞれの選抜資料は、学校・学科の特色や相対的なバランスも考慮し、次のように定められています。但し、市立高等学校においては、当該市教育委員会が定めるところによります。

●【学力検査の成績】

学力検査を実施した各教科の得点を合計し、「学力検査の得点」とします。5教科を実施した場合は、各教科100点ですので、**基本的には500点満点**となります。但し、「理数に関する学科」、「国際関係に関する学科」については、特定の教科を1.5倍又は2倍した値をその教科の得点とみなすことができます。

（令和5年度入試の倍率は、8ページの表1を参照）

特定の教科	「理数に関する学科」…数学及び理科	「国際関係に関する学科」…英語
-------	-------------------	-----------------

また、三部制の定時制の課程で学力検査を5教科で実施した場合、5教科のうち、志願者が出願時に申告した3教科の得点を1～3倍した値をそれぞれの教科の得点とみなすことができます。（昨年度の倍率は全て1）

●【調査書中の必修教科の全学年の評定合計値】

調査書の教科の学習の記録における、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語（外国語については、必修及び全ての生徒が共通に履修するもの、現実的には英語）の評定の全学年の合計値（135点満点、45点×3年間）について、各高等学校が定める**Kの数値を乗じ「調査書の得点」と**します。Kの数値は、原則として1とし、各高等学校において学校の特色に応じて0.5以上2以下の範囲内で定めます。

調査書の得点 = 必修教科の全学年の評定合計値（135点満点） × K（0.5～2、原則1）
--

●【調査書中の記載事項】

調査書中の記載事項（部活動、生徒会活動、資格など）について、各高等学校は学校の特色に応じて**50点を上限**として、上記の「調査書の得点」に加算することができます。

●【学校設定検査の結果】

「学校設定検査の得点」の配点は、各高等学校が設定した検査数により決められています。

設定した検査数が1つの場合………**100点以上100点以下**

設定した検査数が2つ以上の場合…**合計得点の上限150点**

※専門学科において適性検査を2つ以上実施し、さらに面接を実施する場合には、面接の配点は50点を上限とし、かつ学校設定検査の合計得点は200点を超えないものとし、また、学校設定検査を「その他の検査のうちの県が作成した思考力を問う問題」にした場合の配点は、100点とします。

基本的選抜方法

学力検査	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項		
100×5教科 500点 理数に関する学科(数学・理科) 国際関係に関する学科(英語) 1.5倍又は2倍可 ○○○点	135点 × K K=0.5～2 原則1 △△△点	0～50点 県大会出場など 英検・漢検など 生徒会役員など □□点	1検査 ……10点～100点 2検査以上…上限150点 *適性検査2つ以上+面接実施の場合 面接50点まで、合計得点の上限は200点 ◇◇点	◎◎◎点

イ 2段階による選抜方法（令和5年度入試では、全日制の約10%がこの選抜方法を導入しました。）

一般入学者選抜では、上記の「基本的選抜方法」に加えて各高等学校の特色を重視した選抜を行う、といった2段階での選抜を行うことができます。2段階での選抜を行う場合は、2段階目で選抜する人数は、募集人員の20%以下としなければなりません。

令和5年度入試で「2段階による選抜方法」を導入した学校・学科（15校19学科）

学校名	学科名	学校名	学科名	学校名	学科名
千葉	普通	松戸六実	普通	大原	総合学科
若松	普通	四街道	普通	安房	普通
幕張総合	総合学科	佐原	普通・理数	木更津	普通・理数
市立習志野	普通	成東	普通・理数	君津	普通
市立船橋	普通	一宮商業	商業・情報処理	京葉	普通

2段階目の選抜では、1段階目の基本的選抜方法で得点（数値）化した【学力検査の成績】、【調査書中の全学年の評定合計値】、【調査書中の記載事項】及び【学校設定検査の結果】に、次のk1、k2、k3又はk4の数値を乗じた得点を、選抜の資料とすることができます。

k1	調査書中の全学年の評定合計値にKを乗じた数値に乘じる係数
k2	調査書中の記載事項の加点に乘じる係数
k3	学校設定検査の得点に乘じる係数
k4	学力検査の得点（特定教科の傾斜配点も含む）に乘じる係数

k1、k2及びk3の数値は、それぞれ1以上とし、各高等学校が定めます。またk1、k2及びk3を乗じた後の各資料の配点は、「基本的選抜方法」のそれぞれの上限を超えないものとします。また、k4の数値については、1以上1.5以下とします。

調査書中の全学年の評定合計値の上限…Kの数値が2の場合の270点
調査書中の記載事項の上限……………50点
学校設定検査の得点の上限……………1検査の場合100点、2検査以上の場合150点
適性検査2つ以上+面接の場合200点

2段階による選抜方法の例

A高校 普通科 募集人員280名

- 1段階目の選抜（基本的選抜方法） 募集人員の80%、K=1、学校設定検査：面接

次の表の各資料の配点及びそれらを合計した総得点に基づいて、募集人員の80%（224名）までを選抜します。

学力検査の成績	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項（加点）		
各教科100点 × 5 500点	135点×K（1）	25点を上限に加点	面接官3名 各10点×3	690点
	135点	25点	30点	

- 2段階目の選抜（学校の特色を重視した選抜方法） 募集人員の20%

k1及びk2=2、k3=3、k4=1.5

募集人員の残り20%（56名）については、次の表の各資料の配点及びそれらを合計した総得点に基づいて選抜します。

学力検査の成績	調査書中の		学校設定検査	総得点
	全学年の評定合計値	記載事項（加点）		
各教科100点 × 5 × k4（1.5） 750点	【135点×K（1）】 × k1（2）	25点 × k2（2）	30点 × k3（3）	1,160点
	270点	50点	90点	

2. 追検査（インフルエンザ罹患等への対策）

（1）受験資格

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受験も困難である等、やむを得ない理由により本検査を全く受験することができなかつた者を対象とします。本検査を一部でも受験した者は、追検査を受検することはできません。

（2）連絡、提出書類及び提出先

追検査を志願する者の在籍する中学校の校長等は、追検査受験願等の提出期間の前日までに、当該志願者の志願した高等学校の校長に電話により連絡しなければなりません。

また、追検査を志願する者は次の書類を、志願した高等学校の校長に提出しなければなりません。

- ・本検査出願時に交付された受験票
- ・追検査受験願
- ・本検査を受検することができなかつた理由を証明する医師の診断書
※医師の診断書を提出できない場合には、在籍中学校の校長が作成した本検査不受検理由証明書を在籍中学校の校長の確認を経て、志願した高等学校の校長に提出します。

（3）検査の内容

5教科（国語・数学・英語・理科・社会）又は3教科（国語・数学・英語）の学力検査を、本検査とは別の問題により実施します。学力検査の時間は、国語・社会・数学・理科は各50分、英語は60分とし、配点は各教科100点とします。国語の問題は放送による聞き取り検査を含み、英語の問題は放送によるリスニングテストを含みます。学校設定検査の実施については学校ごとの裁量とし、実施する場合にあっては、本検査に準じた学校設定検査を実施します。検査は1日のみで実施されます。

追検査の時間割

5教科の学力検査を実施する高等学校		3教科の学力検査を実施する高等学校	
時間	検査等	時間	検査等
8:45	集合	8:45	集合
8:45～8:50	受付・点呼	8:45～8:50	受付・点呼
8:50～9:00	注意事項伝達	8:50～9:00	注意事項伝達
9:05	検査室着席完了	9:05	検査室着席完了
9:10～10:00	国語	9:10～10:00	国語
10:15～11:05	数学	10:15～11:05	数学
11:20～12:20	英語	11:20～12:20	英語
12:20～13:00	昼食・休憩	12:20～13:00	昼食・休憩
13:10～14:00	理科	13:05～	学校設定検査（学校裁量）
14:15～15:05	社会		
15:20～	学校設定検査（学校裁量）		

（4）追検査の選抜結果

追検査の選抜結果については、本検査の結果と併せて発表されます。

表1 理数及び国際関係に関する学科で特定教科の得点にかける倍率（令和5年度入試）

理数に関する学科（数学・理科）			国際関係に関する学科（英語）		
学校名	学科名	倍率	学校名	学科名	倍率
船橋	理数	1.5	松戸国際	国際教養	1.5
柏	理数	1.5	流山おおたかの森	国際コミュニケーション	1.5
佐倉	理数	1.5	成田国際	国際	1.5
佐原	理数	1.5	東金	国際教養	1.5
匝瑳	理数	1.5	市立稲毛	国際教養	1.5
成東	理数	1.5	市立松戸	国際人文	1.5

※長生高校、木更津高校及び市立千葉の理数科については、数学及び理科の得点に、各高等学校が定めた倍率を用いることをしませんが、本表には記載していません。

学区別／専門学科設置高等学校

※匝瑛高校の理数科及び普通科は、令和6年度より総合学科に改編されます。

* 印はくり募集

	学科名	学区別設置高等学校								
		第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区	第6学区	第7学区	第8学区	第9学区
総合	総合学科	幕張総合	小金		八街	匝瑛		大原	安房拓心	君津青葉
理数	理数	市立千葉	船橋	柏	佐倉	佐原	成東	長生		木更津
						*市立銚子				
外国語系学科	国際教養	市立稲毛	松戸国際				東金			
	国際人文		市立松戸							
	国際				成田国際					
	国際コミュニケーション			流山おおたかの森						
商業系学科	商業	*千葉商業	市立習志野	*流山		*銚子商業	*東金商業	*一宮商業	館山総合	*君津商業
			市立船橋							
	情報処理	*千葉商業		*流山	成田西陵	*銚子商業	*東金商業	*一宮商業		*君津商業
	情報理数				下総					
	情報コミュニケーション			柏の葉						袖ヶ浦
工業系学科	工業								館山総合	
	理数工学	千葉工業								
	機械	京葉工業	市川工業	*清水						
	電子機械	千葉工業				東総工業		茂原樟陽		
	自動車				下総					
	電気	千葉工業	市川工業	*清水		東総工業		茂原樟陽		
	電子工業	京葉工業								
	情報技術	千葉工業				東総工業				
	設備システム	京葉工業								
	環境化学			*清水				茂原樟陽		
	工業化学	千葉工業								
	建築		市川工業							
	建設	京葉工業				東総工業				
インテリア		市川工業								
家政系	家政	千葉女子	八千代						館山総合	木更津東
	調理国際				佐倉東					
	服飾デザイン				佐倉東					
芸術系	芸術		松戸							
看護系	看護	幕張総合								
	福祉教養		松戸向陽							
体育系学科	体育		八千代							
			市立船橋							
	スポーツ科学			市立柏						
農業系学科	農業						大網	茂原樟陽		
	園芸		薬園台	流山	成田西陵	多古				君津
					下総	旭農業				市原
	土木造園				成田西陵			茂原樟陽		
	畜産					旭農業				
	食品科学			清水	成田西陵	旭農業	大網	茂原樟陽		
生物工学						大網				
水産系	海洋					銚子商業		館山総合		

普通科内に設置されているコース

公立高校の普通科では、1年次においては共通科目を履修しますが、2年次からは生徒の興味や適性、進路希望に応じてコース制をとっている高校があります。文系コース・理系コースを除き次のようなコースが設置されています。令和6年度にも、教員基礎、保育基礎コースなどの新たな設置が予定されています。(P.19の県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラムを参照)

【国際に関するコース】

学区	学校	コース	備考
1	柏井	国際コミュニケーション	A L Tの常駐校。中国語や韓国語も学習できます。
2	市川東	英語	高大連携プログラム(神田外国語大学、麗澤大学等)を実施。
5	匝瑳	国際理解	中国語か韓国語の選択が可能。簡単な日常会話や音楽やドラマなどを鑑賞。
9	君津	英語	英語学習に重点を置き、「英語理解」と「時事英語」などの専門科目も学びます。

【工業に関するコース】

9	天羽	工業基礎	ものづくりに関する基礎・基本を学び、地域産業で活躍できる人材を育成します。
9	姉崎	ものづくり	普通科の課程を基本に履修しながら、工業の基礎も学ぶことができます。

【商業に関するコース】

2	船橋豊富	情報	各種資格取得に挑戦しつつ、より高度な情報活用能力を身に付けることができます。
3	沼南	情報ビジネス	実社会に即対応できる専門的な知識と技術を習得します。
3	我孫子東	ビジネス	各種商業検定の取得を目指し、就職・進学の両方が可能なカリキュラムで学びます。
3	関宿	情報ビジネス	商業系の科目の学びに重点を置き、資格を取得して就職したい生徒を応援します。
5	多古	ビジネス	商業や情報関連の科目を学び、簿記やビジネス文書検定などの資格取得を目標とします。
6	九十九里	ビジネス基礎	コース制授業を実施。ビジネス文書実務検定等の資格取得を目指します。
9	天羽	実務	ビジネス科目や情報処理について学び、産業社会で生かせる能力を身につけます。
9	市原	商業	簿記、情報処理等の科目を学ぶ他、課題研究にも取り組みます。

【家庭に関するコース】

6	九十九里	生活デザイン(服飾、食物)	家庭科技術検定(被服製作・食物調理)等の資格取得を目指します。
9	天羽	生活	栄養・調理・ファッション・保育・幼児教育・福祉などについて学びます。

【福祉に関するコース】

1	犢橋	福祉	令和2年度設置。介護職員初任者研修の終了を目指します。
2	船橋豊富	福祉	福祉に関する専門的な知識はもちろん、介護技術の習得も目指しています。
2	松戸向陽	福祉	第3年次に、福祉の専門科目を10単位履修できます。
3	我孫子東	福祉	地域の方々の協力により、介護や福祉の考え方について学びます。
4	佐倉西	福祉	2年生で週4時間、3年生で週6時間を福祉の授業にあてます。
5	小見川	福祉	介護分野だけでなく、障害者福祉、児童福祉など広い分野について学びます。
6	松尾	福祉	将来、社会福祉で活躍したい人向けのコースです。
9	市原	福祉	卒業までに介護職員初任者研修を修了することができます。

【芸術・スポーツに関するコース】

2	津田沼	音楽	2・3年生で各6時間の音楽授業を履修し、専門的知識や技術を高めます。
3	沼南高柳	芸術	音楽・美術・工芸・書道から1科目選択。2年次週4時間、3年次6時間の授業。
3	流山南	スポーツ健康	体育に関する科目を多く学習します。スキー実習があります。
3	沼南	健康スポーツ	実習や体験授業が充実。フードデザインの授業も実施しています。

【人材育成等を目指したコース】

1	千葉女子	教員基礎	「せんせい」という仕事を知り、教育者になるための素養を高めることができます。
3	我孫子	教員基礎	教育に関する科目を設け、体験を重視した学習や外部講師による講座を実施します。
8	安房	教員基礎	2年次から「教員基礎」を履修し、3年次には「課題研究」に取り組みます。
9	君津	教員基礎	教育に関する授業や実習を行い、教員を目指すための体系的な学びを展開します。
2	市川南	保育基礎	保育士や幼稚園教諭を目指す人対象のコースで、保育の基礎を学びます。
4	四街道北	保育基礎	令和2年度設置。実習等を通して保育士等としての基礎的素養を身に付けます。
3	東葛飾	医歯薬	高い倫理性と豊かな人間性、医療系大学進学のための確かな学力を育成します。
4	成田北	医療	医療分野についての学習を通して、医療従事者として必要な資質の育成を目指します。
8	長狭	医療・福祉	地域の病院や福祉施設などと連携して、医療・福祉分野で活躍する人材を育てます。

【その他のコース】

3	沼南	環境サイエンス	古代米を育てるなどの、体験授業が充実。卒業研究にも取り組みます。
3	沼南	文化コミュニケーション	新聞などを題材に、国際理解や社会問題に取り組みます。

県立高校改革推進プラン(令和4年度～13年度)/第1次実施プログラム

実施年度のうち、「令和6年度」の項目が来春の入試に関係します。

I 【魅力ある県立学校づくりの推進】

【教員基礎コースの設置】

対象高校	実施年度
国府台 (普通科)	令和6年度
成東 (普通科・理数科)	令和6年度
大多喜 (普通科)	令和6年度

【保育基礎コースの設置】

対象高校	実施年度
鎌ヶ谷西 (普通科)	令和6年度
土気 (普通科)	令和7年度

【医療系コースの設置】

対象高校	実施年度
小見川 (普通科)	令和6年度

【グローバルスクールの設置】

対象高校	実施年度
松戸国際 (普通科・国際教養科)	令和6年度

【理数教育の拠点校】

対象高校	実施年度
船橋 (普通科・理数科)	令和6年度

【農業経営者育成に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
茂原樟陽 (農業科・食品科学科・土木造園科)	令和6年度

【起業家育成に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
千葉商業 (商業科・情報処理科)	令和6年度

【観光に関するコースの設置】

対象高校	実施年度
一宮商業 (商業科・情報処理科)	令和6年度

【福祉コンソーシアムの設置】

対象高校	実施年度
松戸向陽 (普通科・福祉教養科)	令和6年度

【福祉コースの設置】

対象高校	実施年度
船橋豊富 (普通科)	令和5年度

【先端ITコース(仮称)の設置】

対象高校	実施年度
袖ヶ浦 (情報コミュニケーション科)	令和6年度

【総合学科の設置】

対象高校	実施年度
匝瑳 (普通科・理数科)	令和6年度

【地域連携アクティブスクールの設置】

対象高校	実施年度
行徳 (普通科)	令和6年度
市原 (普通科・園芸科)	令和6年度

【通信制協力校の指定】

対象高校	実施年度
銚子商業 (全日制・定時制)	令和6年度

II 【県立高校の適正規模・適正配置】

全日制高校の適正規模・適正配置

学校の規模・配置の適正化を進めるため、引き続き検討します。

【基本的な考え方】

都市部

・適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、規模の最適化を図ります。

郡部

・統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を**地域連携協働校**に位置づけます。
 ・地域連携協働校は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。
 ・地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討します。